

令和 7 年 5 月定例会

(2 0 2 5 年)

市議会議案参考資料

吹 田 市

議事番号	事 件 名	議案書 ページ	参考資料 ページ
報告第 5 号	公益財団法人吹田市文化振興事業団の経営状況について	5	—
報告第 6 号	公益財団法人吹田市国際交流協会の経営状況について	5 3	—
報告第 7 号	一般財団法人吹田市介護老人保健施設事業団の経営状況について	9 3	—
報告第 8 号	公益財団法人吹田市健康づくり推進事業団の経営状況について	1 2 7	—
報告第 9 号	公益財団法人千里リサイクルプラザの経営状況について	1 5 7	—
報告第 10 号	損害賠償額の決定に関する専決処分について	1 9 7	—
報告第 11 号	損害賠償額の決定に関する専決処分について	1 9 9	—
報告第 12 号	損害賠償額の決定に関する専決処分について	2 0 1	—
報告第 13 号	損害賠償額の決定に関する専決処分について	2 0 3	—
報告第 14 号	損害賠償額の決定に関する専決処分について	2 0 5	—
報告第 15 号	専決処分報告 吹田市市税条例の一部を改正する条例の制定について	2 0 7	5
議案第 49 号	退隠料及び遺族扶助料の年額の改定に関する条例の一部を改正する条例等の一部を改正する条例の制定について	2 1 1	9
議案第 50 号	吹田市職員の育児休業等に関する条例及び吹田市水道事業に勤務する企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	2 1 3	1 3
議案第 51 号	吹田市中消防庁舎解体撤去工事請負契約の締結について	2 1 5	1 9
議案第 52 号	吹田市・箕面市デジタル無線更新業務委託契約の締結について	2 1 7	2 5
議案第 53 号	吹田市立吹田第三小学校校舎大規模改造 2 期工事（建築工事）請負契約の締結について	2 1 9	2 9
議案第 54 号	吹田市立吹田第六小学校校舎大規模改造 2 期工事（建築工事）請負契約の締結について	2 2 1	3 7
議案第 55 号	吹田市立第三中学校校舎大規模改造 2 期工事（建築工事）請負契約の締結について	2 2 3	4 5
議案第 56 号	吹田市立豊津西中学校校舎大規模改造 2 期工事（建築工事）、吹田市立豊津西中学校昇降機設置工事（建築工事）及び吹田市立豊津西中学校給食配膳室改修ほか工事請負契約の締結について	2 2 5	5 3
議案第 57 号	吹田市立竹見台中学校校舎大規模改造 3 期工事（建築工事）請負契約の締結について	2 2 9	6 1
議案第 58 号	吹田市立古江台中学校校舎大規模改造 2 期工事（建築工事）請負契約の締結について	2 3 1	6 9
議案第 59 号	吹田市吹一地区公民館及び吹田市吹一地区高齢者いこいの間建設工事（建築工事）請負契約の締結について	2 3 3	7 7
議案第 60 号	本庁舎改修工事（建築工事）請負契約の一部変更について	2 3 5	8 9
議案第 61 号	本庁舎改修工事（電気設備工事）請負契約の一部変更について	2 3 7	9 1
議案第 62 号	本庁舎改修工事（機械設備工事）請負契約の一部変更について	2 3 9	9 3
議案第 63 号	吹田市立小・中学校屋内運動場空調設備整備事業契約の一部変更について	2 4 1	9 5
議案第 64 号	吹田市資源循環エネルギーセンター 1 号灰溶融炉整備用耐火物部品購入契約の締結について	2 4 3	9 7
議案第 65 号	吹田市立古江台小学校給食調理室等厨房用備品購入契約の締結について	2 4 5	1 0 3
議案第 66 号	吹田市立青山台小学校配膳室及び洗浄室厨房用備品購入契約の締結について	2 4 7	1 0 7
議案第 67 号	小・中学校用 G I G A 端末 i P a d 購入契約の締結について	2 4 9	1 1 1
議案第 68 号	訴えの提起について	2 5 1	1 2 1
議案第 69 号	令和 7 年度吹田市一般会計補正予算（第 1 号）	2 5 3	1 2 3
議案第 70 号	令和 7 年度吹田市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）	2 7 9	—

	旧	新
(種別割の税率)	(種別割の税率)	(種別割の税率)
第37条 次の各号に掲げる軽自動車等に対して課する種別割の税率は、1台について、それぞれ当該各号に定める額とする。	第37条 次の各号に掲げる軽自動車等に対して課する種別割の税率は、1台について、それぞれ当該各号に定める額とする。	第37条 次の各号に掲げる軽自動車等に対して課する種別割の税率は、1台について、それぞれ当該各号に定める額とする。
(1) 原動機付自転車 次に掲げる区分に応じ、それぞれ次に定める額	(1) 原動機付自転車 次に掲げる区分に応じ、それぞれ次に定める額	(1) 原動機付自転車 次に掲げる区分に応じ、それぞれ次に定める額
ア 総排気量が0.05リットル以下のもの又は定格出力が0.6キロワット以下のものの（エ及びオに掲げるものを除く。） 年額2,000円	ア 総排気量が0.05リットル以下のもの又は定格出力が0.6キロワット以下のものの（エ）に掲げるものを除く。） 年額2,000円	ア 総排気量が0.05リットル以下のもの又は定格出力が0.6キロワット以下のものの（ウ及びオに掲げるものを除く。） 年額2,000円
イ 2輪のもので、総排気量が0.05リットルを超え、0.09リットル以下のもの又は定格出力が0.6キロワットを超え、0.8キロワット以下のものは定格出力が0.6キロワットを超え、0.8キロワットを超過するもの 年額2,000円	イ 2輪のもので、総排気量が0.05リットルを超え、0.09リットル以下のもの又は定格出力が0.6キロワットを超え、0.8キロワットを超過するもの 年額2,000円	イ 2輪のもので、総排気量が0.05リットルを超え、0.09リットル以下のもの又は定格出力が0.6キロワットを超え、0.8キロワットを超過するもの 年額2,000円
ウ 3輪以上のもの（車室を備えず、かつ、輪距（2以上の輪距を有するものにあっては、その輪距のうち最大のものが0.5メートル以下であるもの、側面が構造上開放されている車室を備え、かつ、輪距が0.5メートル以下の3輪のもの及び道路運送車両の保安基準（昭和26年運輸省令第67号）第1条第1項第13号の6に規定する特定小型原動機付自転車を除く。）で、総排気量が0.02リットルを超えるもの又は定格出力が0.25キロワットを超えるもの 年額3,700円	ウ 3輪以上のもの（車室を備えず、かつ、輪距（2以上の輪距を有するものにあっては、その輪距のうち最大のものが0.5メートル以下であるもの、側面が構造上開放されている車室を備え、かつ、輪距が0.5メートル以下の3輪のもの及び道路運送車両の保安基準（昭和26年運輸省令第67号）第1条第1項第13号の6に規定する特定小型原動機付自転車を除く。）で、総排気量が0.02リットルを超えるもの又は定格出力が0.25キロワットを超えるもの 年額3,700円	ウ 2輪のもので、総排気量が0.125リットル以下かつ最高出力が4.0キロワット以下のもの 年額2,000円 エ 2輪のもので、総排気量が0.09リットルを超えるもの（ウに掲げるものを除く。）又は定格出力が0.8キロワットを超えるもの 年額2,400円 オ 3輪以上のもの（車室を備えず、かつ、輪距（2以上の輪距を有するものにあっては、その輪距のうち最大のものが0.5メートル以下であるもの、側面が構造上開放されている車室を備え、かつ、輪距が0.5メートル以下の3輪のもの及び道路運送車両の保安基準（昭和26年運輸省令第67号）第1条第1項第13号の6に規定する特定小型原動機付自転車を除く。）で、総排気量が0.02リットルを超えるもの又は定格出力が0.25キロワットを超えるもの 年額3,700円
(2) { (3) (4)}	{ -----略----- (4)}	(2) { (3) (4)} -----略-----

吹田市市税条例の一部改正について

1 改正の理由

地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律（令和 7 年法律第 7 号、令和 7 年（2025 年）3 月 31 日公布）において、「総排気量が 0.05 リットルを超え 0.125 リットル以下であり、かつ、最高出力が 4.0 キロワット以下の 2 輪の原動機付自転車」（以下、「新基準原付バイク」という。）に係る軽自動車税（種別割）の税率を定める地方税法の一部改正が行われたことに伴い、令和 7 年（2025 年）4 月 1 日以降に原動機付自転車に係る軽自動車税（種別割）の課税標識を適切に交付する必要があるため、吹田市市税条例の一部を改正しました。

2 改正の内容

（1）軽自動車税（種別割）

新基準原付バイクに対する軽自動車税（種別割）の税率を年額 2,000 円と定めました。

表：一般原動機付自転車の区分

ナンバープレート	白色		黄色	桃色
総排気量	0.05L 以下	0.125L 以下	0.09L 以下	0.09L 超
最高出力	－	4.0kw 以下	4.0kw 超	
定格出力	0.6kw 以下		0.8kw 以下	0.8kw 超
税 率（年 額）	2,000 円			2,400 円

（2）改正する条文

第 37 条第 1 項第 1 号

3 施行期日

令和 7 年（2025 年）4 月 1 日

4 改正手続

本改正については、議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により令和 7 年（2025 年）3 月 31 日付けで専決処分を行いました。

第1条関係

退隠料及び遺族扶助料の年額の改定に関する条例の現行・改正案対照表

_____は改正箇所

現	行	改	正	案												
附 則 (退隠料等の年額の最低保障) 第3条 退隠料又は遺族扶助料で、次の表の左欄に掲げる区分のいずれかに該当するものの令和6年4月分以降の年額が、それぞれ同表の左欄に掲げる区分に対応するこれらの右欄に掲げる額に満たないときは、当該右欄に掲げる額をもつてその年額とする。 <table><tr><th>退隠料又は遺族扶助料</th><th>金額</th></tr><tr><td>退隠料</td><td>1,163,300円</td></tr><tr><td>遺族扶助料</td><td>813,400円</td></tr></table> (令和6年3月31日までの退隠料等の年額) 第4条 令和6年3月31日以前に給与事由の生じた前条に規定する退隠料又は遺族扶助料の同日までの年額については、なお従前の例による。	退隠料又は遺族扶助料	金額	退隠料	1,163,300円	遺族扶助料	813,400円	附 則 (退隠料等の年額の最低保障) 第3条 退隠料又は遺族扶助料で、次の表の左欄に掲げる区分のいずれかに該当するものの令和6年4月分以降の年額が、それぞれ同表の左欄に掲げる区分に対応するこれらの右欄に掲げる額に満たないときは、当該右欄に掲げる額をもつてその年額とする。 <table><tr><th>退隠料又は遺族扶助料</th><th>金額</th></tr><tr><td>退隠料</td><td>1,185,900円</td></tr><tr><td>遺族扶助料</td><td>829,200円</td></tr></table> (令和7年3月31日までの退隠料等の年額) 第4条 令和7年3月31日以前に給与事由の生じた前条に規定する退隠料又は遺族扶助料の同日までの年額については、なお従前の例による。	退隠料又は遺族扶助料	金額	退隠料	1,185,900円	遺族扶助料	829,200円			
退隠料又は遺族扶助料	金額															
退隠料	1,163,300円															
遺族扶助料	813,400円															
退隠料又は遺族扶助料	金額															
退隠料	1,185,900円															
遺族扶助料	829,200円															

第2条関係

吹田市吏員恩給条例等の一部を改正する条例現行・改正案対照表

は改正箇所

現	行	改	正	案
附 則 (遺族扶助料の年額に係る加算の特例) 第5条 吹田市吏員恩給条例（以下「恩給条例」という。）第17条に規定する遺族扶助料を受ける者が妻であつて、その妻が次の各号のいずれかに該当する場合には、その年額に、当該各号に定める額を加えるものとする。 (1) 遺族扶助料を受ける妻により生活を維持し、又はこれと生計を共にする吏員の子（未成年の子及び成年の子（身体又は精神に障害があつて生活資料を得る途のない者に限る。）であつて遺族扶助料を受ける権利を有する者。以下「扶養遺族である子」という。）が2人以上ある場合 <u>273,900円</u> (2) 扶養遺族である子が1人ある場合 <u>156,400円</u> (3) 60歳以上である場合（前2号に該当する場合を除く。） <u>156,000円</u> 2 } 3 } -----略-----	附 則 (遺族扶助料の年額に係る加算の特例) 第5条 吹田市吏員恩給条例（以下「恩給条例」という。）第17条に規定する遺族扶助料を受ける者が妻であつて、その妻が次の各号のいずれかに該当する場合には、その年額に、当該各号に定める額を加えるものとする。 (1) 遺族扶助料を受ける妻により生活を維持し、又はこれと生計を共にする吏員の子（未成年の子及び成年の子（身体又は精神に障害があつて生活資料を得る途のない者に限る。）であつて遺族扶助料を受ける権利を有する者。以下「扶養遺族である子」という。）が2人以上ある場合 <u>279,100円</u> (2) 扶養遺族である子が1人ある場合 <u>159,400円</u> (3) 60歳以上である場合（前2号に該当する場合を除く。） <u>159,000円</u> 2 } 3 } -----略-----			

退隠料及び遺族扶助料の年額の改定に関する条例の一部を改正する条例等の
一部を改正する条例の制定について

1 改正の理由

恩給法による恩給改定率の改定等に関する政令の一部改正に伴い、恩給法に準じて条例で規定された遺族扶助料の額について、所要の改正をするものです。

2 改正の内容

昭和 37 年 11 月 30 日前に退職した職員の遺族に対して支給する遺族扶助料の最低保障額及び寡婦加算額を次のように改定します。

- (1) 遺族扶助料の最低保障額（年額） 813,400 円→829,200 円
- (2) 寡婦加算額（年額） 156,000 円→159,000 円

3 施行期日

公布の日から施行します（令和 7 年 4 月 1 日から適用）。

4 条例改正による影響額

18,800 円（年額）

第1条関係

吹田市職員の育児休業等に関する条例現行・改正案対照表

現行	改正案
(部分休業を請求することができない職員) 第13条 育児休業法第19条第1項の条例で定める職員は、所定の勤務日数が規則で定める日数以上であり、かつ、1日の所定の勤務時間が規則で定める時間以上である非常勤の職員以外の非常勤の職員（定年前再任用短時間勤務職員を除く。次条において同じ。）とする。 (部分休業の承認) 第14条 部分休業の承認は、吹田市職員の勤務時間等に関する条例（昭和26年吹田市条例第169号。以下「勤務時間条例」という。）第3条に規定する正規の勤務時間（非常勤の職員にあっては、当該非常勤の職員について定められた勤務時間の始め又は終わりにおいて、30分を単位として行うものとする。 2 特別休暇（勤務時間条例第6条第7項に規定する特別休暇をいう。以下同じ。）のうち養育する子の保育又は親族の介護のための休暇の承認を受けて勤務しない時間がある職員（非常勤の職員を除く。）に対する部分休業の承認については、1日につき2時間から当該勤務しない時間を減じた時間を超えない範囲内で行うものとする。 3 非常勤の職員に対する部分休業の承認については、1日につき、当該非常勤の職員について1日につき定められた勤務時間から5時間45分を減じた時間を超えない範囲内で（特別休暇のうち養育する子の保育又は親族の介護のための休暇の承認を受けて勤務しない時間がある場合においては、当該範囲内で、かつ、2時間から当該勤務しない時間を減じた時間を超えない範囲内で）行うものとする。	(部分休業を請求することができない職員) 第13条 育児休業法第19条第1項の条例で定める職員は、所定の勤務日数が規則で定める日数以上である非常勤の職員以外の非常勤の職員（定年前再任用短時間勤務職員を除く。次条において同じ。）とする。 (第1号部分休業の承認) 第14条 第1号部分休業（1日につき2時間を超えない範囲内で請求する部分休業をいう。以下同じ。）の承認は、30分を単位として行うものとする。 2 特別休暇（吹田市職員の勤務時間等に関する条例（昭和26年吹田市条例第169号）第6条第7項に規定する特別休暇をいう。以下同じ。）のうち養育する子の保育又は親族の介護のための休暇の承認を受けて勤務しない時間がある職員（非常勤の職員を除く。）に対する第1号部分休業の承認については、1日につき2時間から当該勤務しない時間を減じた時間を超えない範囲内で行うものとする。 3 非常勤の職員に対する第1号部分休業の承認については、1日につき、当該非常勤の職員について1日につき定められた勤務時間から5時間45分を減じた時間を超えない範囲内で（特別休暇のうち養育する子の保育又は親族の介護のための休暇の承認を受けて勤務しない時間がある場合においては、当該範囲内で、かつ、2時間から当該勤務しない時間を減じた時間を超えない範囲内で）行うものとする。 (第2号部分休業の承認) 第14条の2 第2号部分休業（1の年度につき第14条の4に定める時間を超えない

現	行	改	正	案
				い範囲内で請求する部分休業をいう。以下同じ。）の承認は、1時間を単位として行うものとする。ただし、次に掲げる場合は、この限りでない。 (1) 当該日の勤務時間の全てについて承認するとき。 (2) 当該年度の第2号部分休業の残時間の全てについて承認するとき。 （請求する部分休業の種類を申し出る期間） 第14条の3 育児休業法第19条第2項の条例で定める期間は、4月1日から翌年の3月31日までとする。 （1の年度に第2号部分休業を請求することができる時間） 第14条の4 育児休業法第19条第2項第2号の条例で定める時間は、次の各号に掲げる職員の区分に応じ、当該各号に定める時間とする。 (1) 非常勤の職員以外の職員 77時間30分 (2) 非常勤の職員 1日当たりの所定の勤務時間に10を乗じて得た時間 （年度中途において部分休業の種類を変更することができる特別の事情） 第14条の5 育児休業法第19条第3項の条例で定める特別の事情は、配偶者が負傷又は疾病により入院したこと、配偶者と別居したことその他の部分休業の申出時に予測することができなかった事実が生じたことにより申出の内容を変更しなければ当該部分休業に係る子の養育に著しい支障が生ずることとなったこととする。 （部分休業の承認の取消事由） 第16条 育児休業法第19条第6項において準用する育児休業法第5条第2項の条例で定める事由については、第9条の規定を準用する。

第2条関係

吹田市水道事業に勤務する企業職員の給与の種類及び基準に関する条例現行・改正案対照表

現 行		改 正 案	は改正箇所
(給与の減額) 第16条 2 職員が部分休業(当該職員がその小学校就学の始期に達するまでの子を養育するため1日の勤務時間の一部を勤務しないことをいう。)の承認を受けて所定の勤務時間中に勤務しないときは、その勤務しない時間につき、給与を減額する。 3 略		(給与の減額) 第16条 2 職員が部分休業(当該職員がその小学校就学の始期に達するまでの子を養育するため1日の勤務時間の全部又は一部を勤務しないことをいう。)の承認を受けて所定の勤務時間中に勤務しないときは、その勤務しない時間につき、給与を減額する。 3 略	

吹田市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

1 改正の理由

地方公務員の育児休業等に関する法律等の一部改正に伴い、育児を行う職員の職業生活と家庭生活の両立を一層容易にするため、部分休業制度の拡充を行うものです。

2 地方公務員の育児休業等に関する法律の主な改正内容

部分休業について、現行の1日につき2時間を超えない範囲内の形態（第1号部分休業）に加え、1年につき条例で定める時間を超えない範囲内（3(2)参照）の形態（第2号部分休業）を設けるとし、職員は年度ごとにいずれかの形態を選択可能とします。

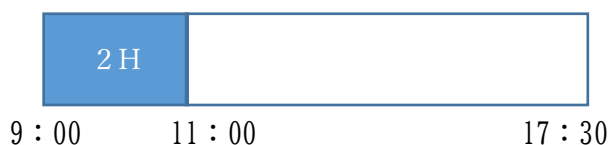
（条例で定める特別の事情（3(3)参照）が生じた場合は、年度途中で形態を変更可能）

3 吹田市職員の育児休業等に関する条例の主な改正内容

- (1) 第1号部分休業について、勤務時間の始め又は終わりに限り承認可能とする取扱いを廃止します。
- (2) 第2号部分休業の承認は、1年につき77.5時間（常勤職員の場合）を上限とし、原則1時間を単位とします。
- (3) 特別の事情（配偶者の負傷・疾病による入院等）がある場合、年度途中において職員が部分休業の請求パターンの申出の内容を変更することができることとします。

現行

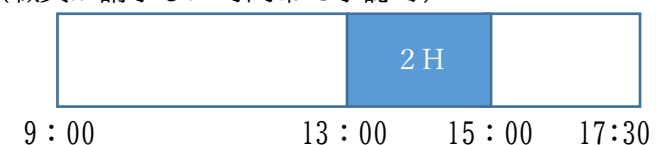
1日につき2時間の範囲内で勤務しないこと
（勤務時間の始め又は終わりに限り承認可）



改正後

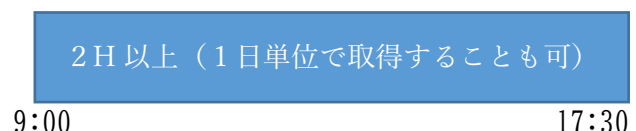
①第1号部分休業

1日につき2時間の範囲内で勤務しないこと
（職員が請求した時間帯で承認可）



②第2号部分休業

1年度につき77.5時間（常勤職員の場合）を
超えない範囲内で勤務しないこと



職員は、年度ごとに①②のいずれかを選択して
取得可能

4 施行期日

令和7年（2025年）10月1日

吹田市中消防庁舎解体撤去工事請負契約の締結について

- 1 請負金額
2 4 6, 5 4 0, 8 0 0 円 (税込)
- 2 請負者
吹田市南正雀 1 丁目 2 4 番 3 5 号
吹田土木興業株式会社
代表取締役 竹内 祐三

営 業 の 沿 革

吹田土木興業株式会社

創 業		昭和52年 4月22日 (1977年)
創 業 後 の 沿 革	(般-52)第42797号より(特-52)第42797号に変更 土・建・ほ・と・園	昭和53年 1月23日 (1978年)
	大阪府知事許可(特-55)第42797号	昭和56年 1月23日 (1981年)
	大阪府知事許可(特-58)第42797号	昭和59年 1月23日 (1984年)
	資本金を増額1, 350万円⇒2, 050万円	昭和62年 1月23日 (1987年)
	大阪府知事許可(特-62)第42797号	昭和62年 1月28日 (1987年)
	資本金を増額2, 050万円⇒3, 500万円	平成 元年 4月19日 (1989年)
	大阪府知事許可(特-1)第42797号	平成 2年 1月23日 (1990年)
	大阪府知事許可(特-4)第42797号	平成 5年 1月23日 (1993年)
	資本金を増額3, 500万円⇒6, 500万円	平成 6年 7月26日 (1994年)
	大阪府知事許可(特-7)第42797号	平成 8年 1月23日 (1996年)
	大阪府知事許可(特-12)第42797号	平成13年 1月23日 (2001年)
	大阪府知事許可(特-17)第42797号	平成18年 1月23日 (2006年)
	大阪府知事許可(特-22)第42797号	平成23年 1月23日 (2011年)
	大阪府知事許可(特-27)第42797号	平成28年 1月23日 (2016年)
	大阪府知事許可(特-30)第42797号 解体工事業を追加	平成30年12月14日 (2018年)
	大阪府知事許可(特-2)第42797号 水道施設工事業を追加	令和2年 7月 3日 (2020年)

工事經歷書

吹田土木興業株式会社

工 事 名	発注者	金額（千円）	工 期
吹田市営豊津住宅 T2 棟 解体撤去工事	吹田市	187,785	平成 30 年（2018 年）7 月 ） 令和 1 年（2019 年）12 月
旧千里第一幼稚園解体撤 去工事	吹田市	80,198	令和 3 年（2021 年）8 月 ） 令和 4 年（2022 年）3 月

吹田土木興業株式会社

貸借対照表

(令和6年7月31日現在)

(単位 円)

[資産の部]	
1 流動資産	291,092,957
2 固定資産	160,717,807
3 繰延資産	0
資産合計	451,810,764
[負債の部]	
1 流動負債	26,158,303
2 固定負債	102,834,000
負債合計	128,992,303
[純資産の部]	
1 資本金	65,000,000
2 資本剰余金	0
3 利益剰余金	257,818,461
4 自己株式	0
5 その他有価証券評価差額金	0
純資産合計	322,818,461
負債純資産合計	451,810,764

損益計算書

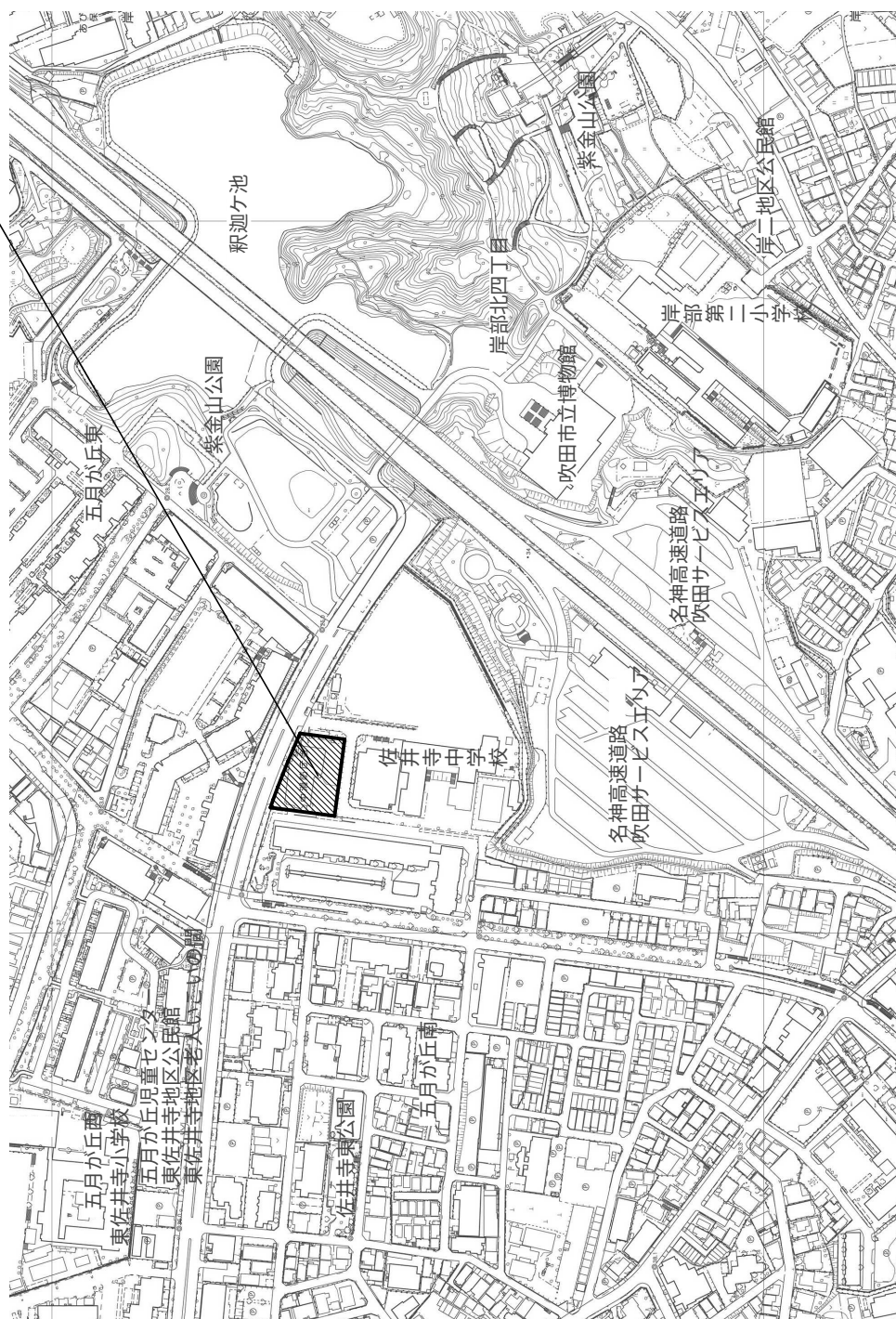
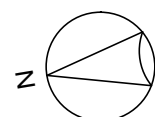
自 令和5年8月1日
至 令和6年7月31日

(単位 円)

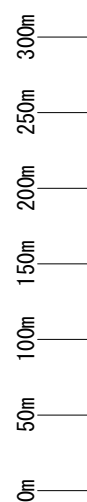
[経常損益の部]	
1 営業損益	
(1) 完成工事高	476,276,028
(2) 完成工事原価	435,481,818
完成工事総利益金額	40,794,210
(3) 販売費及び一般管理費	34,559,161
営業利益金額	6,235,049
2 営業外損益	
(1) 営業外収益	1,828,740
(2) 営業外費用	2,479,266
経常利益金額	5,584,523
[特別損益の部]	
1 特別利益	0
2 特別損失	0
税引前当期純利益金額	5,584,523
法人税、住民税及び事業税	1,453,700
当期純利益金額	4,130,823

吹田市中消防庁舎解体撤去工事

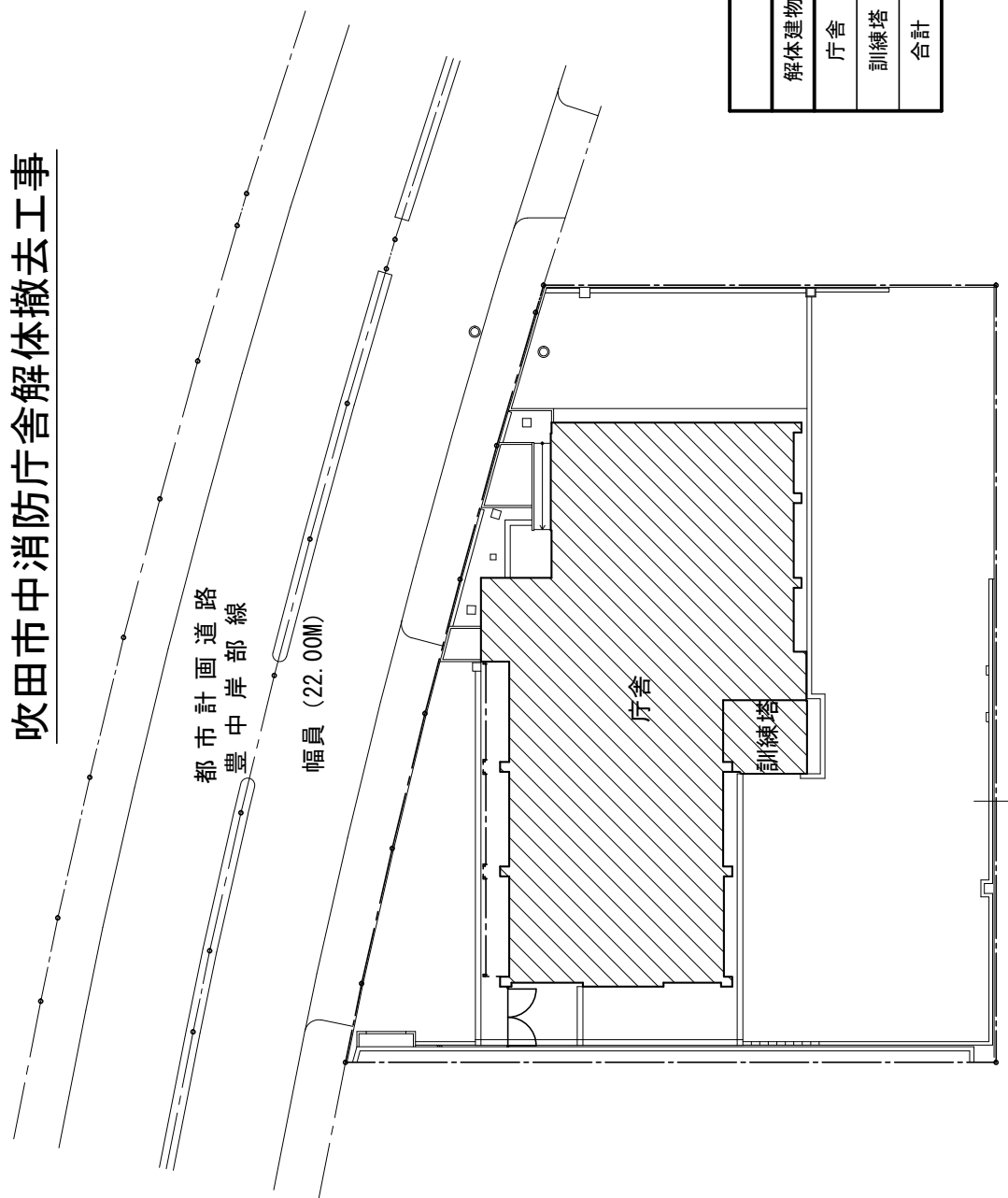
工事場所：吹田市五月が丘南5番2号



付近見取図 1/5000

$$(5)$$


吹田市中消防庁舎解体撤去工事

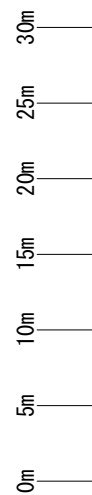


: 解体建物を示す

現況配置図 1/500

(6)

工 事 概 要			
解体建物	構造	階数	延床面積
庁舎	RC造一部S造	地上3階	1660.10㎡
訓練塔	S造	地上6階	167.16㎡
合計			1827.26㎡



吹田市・箕面市デジタル無線更新業務委託契約の締結について

本業務は、令和7年度（2025年度）に、本市と箕面市合同で老朽化したデジタル無線機を更新する業務を委託するものです。

なお、本契約の会計事務については、本市が一括して行い、箕面市は本市に負担金を納付することとなっております。

委託金額 892,697,443円（税込）

受託者 協和テクノロジズ株式会社
 大阪市北区中崎一丁目2番23号
 代表取締役 十河 元太郎

更新する無線機の内訳

- | | | |
|---|------------|----------------------|
| 1 | 基地局無線装置 | 2式（消防本部、北千里出張所） |
| 2 | 車載型無線装置 | 73式（消防車、救急車等） |
| 3 | 卓上型無線装置 | 9式（警防作戦室、各消防署・消防出張所） |
| 4 | 可搬型無線装置 | 2式（指揮支援隊） |
| 5 | 携帯型無線装置 | 78式（指揮者、分隊長等） |
| 6 | 署活用携帯型無線装置 | 153式（活動隊全員） |

営業の沿革

協和テクノロジズ株式会社

創業後の沿革	創業	昭和 23 年 10 月 (1948 年)
	建設業 建設大臣許可 電気通信工事(特-1986)	昭和 41 年 10 月 (1966 年)
	建設業 建設大臣許可 電気工事(般-1986)	昭和 42 年 8 月 (1967 年)
	建設業 建設大臣許可 消防施設工事(般-1986)	昭和 48 年 10 月 (1973 年)
	花戸電通工業(現日本テクトス)をグループ会社として管理運営 神戸営業所(現兵庫営業所)開設	昭和 48 年 11 月 (1973 年)
	開発部を分離独立し、協和電子工業(株)を設立	昭和 49 年 12 月 (1974 年)
	マイコンショップ「システムイン協和」開設	昭和 56 年 9 月 (1981 年)
	協和テクノロジズ株式会社に社名変更	昭和 63 年 10 月 (1988 年)
	ISO9002 認証取得 (JQA-2475)	平成 10 年 7 月 (1998 年)
	創立 50 周年 グループ会社経営へ	平成 10 年 10 月 (1988 年)
	東京支社から東京本社に名称変更	平成 11 年 11 月 (1999 年)
	ISO14001 認証取得 (JQA-EM2530)	平成 11 年 12 月 (1999 年)
	ISO9001 : 2000 改定認証取得 (JQA-2475)	平成 15 年 7 月 (2003 年)
	建設業 建設大臣許可 土木工事 とび・土工工事 (般-1986)	平成 15 年 11 月 (2003 年)
	プライバシーマーク許諾企業	平成 18 年 5 月 (2006 年)
	経営革新計画承認企業<大阪府指令経支第 777-85 号>	平成 18 年 7 月 (2006 年)
	ISO/IEC 27001 認証取得(JQA-IM1115)	平成 24 年 9 月 (2012 年)
	JETS Inc. (フィリピン) をグループ会社として管理運営	平成 27 年 1 月 (2015 年)
	日本通信特機をグループ会社として管理運営	平成 27 年 12 月 (2015 年)

協和テクノロジーズ株式会社

貸借対照表

令和6年(2024年)9月30日現在

(単位：千円)

【資産の部】	
1 流動資産	9,768,297
2 固定資産	4,710,168
資産合計	14,478,465
【負債の部】	
1 流動負債	2,805,972
2 固定負債	4,109,537
負債合計	6,915,509
【純資産の部】	
1 資本金	98,600
2 資本剰余金	18,600
3 利益剰余金	7,749,223
4 自己株式	△303,468
純資産合計	7,562,955
負債・純資産合計	14,478,465

損益計算書

自 令和5年(2023年)10月1日
至 令和6年(2024年)9月30日

(単位：千円)

【経常損益の部】	
1 営業損益	
(1) 売上高	16,854,516
(2) 売上原価	12,980,985
売上総利益	3,873,531
(3) 販売費及び一般管理費	2,835,996
営業利益	1,037,535
2 営業外損益	
(1) 営業外収益	143,618
(2) 営業外費用	83,696
経常利益	1,097,457
【特別損益の部】	
1 特別利益	12,000
2 特別損失	190,713
税引前当期純利益	918,744
法人税、住民税及び事業税	100,000
当期純利益	818,744

業務経歴書

協和テクノロジー株式会社

(単位：円)

件名	発注者	契約金額	工期
三木市消防庁舎新築工事 (通信指令システム)	三木市	233,625,000	平成19年6月28日 (2007年) ～ 平成20年3月31日 (2008年)
消防救急デジタル無線整備事業	京田辺市	315,000,000	平成25年6月28日 (2013年) ～ 平成26年3月31日 (2014年)
高機能消防指令センター及び 消防救急デジタル無線更新整備工事	守口市	812,968,000	令和4年12月26日 (2022年) ～ 令和6年3月31日 (2024年)
北部消防庁舎等複合施設無線基地局 整備構築業務	吹田市	212,293,600	令和5年4月1日 (2023年) ～ 令和6年3月31日 (2024年)
消防救急デジタル無線設備更新工事	明石市	231,701,000	令和5年7月13日 (2023年) ～ 令和7年3月31日 (2025年)
高機能消防指令センター及び 消防救急デジタル無線設備更新	大東市	580,509,000	令和6年10月27日 (2024年) ～ 令和7年3月31日 (2025年)

吹田市立吹田第三小学校校舍大規模改造 2 期工事（建築工事）

1 請 負 金 額 1 7 4 , 7 9 5 , 5 0 0 円

2 請 負 者 吹田市昭和町 1 番 6 号
 三栄建設株式会社
 代表取締役 井 上 博 之

3 別途発注工事

（ 1 ） 吹田市立吹田第三小学校校舍大規模改造 2 期工事（電気設備工事）

（ 2 ） 吹田市立吹田第三小学校校舍大規模改造 2 期工事（機械設備工事）

営 業 の 沿 革

三 栄 建 設 株 式 会 社

創 業		昭和44年 6月15日 (1969年)
創 業 後 の 沿 革	三栄建設株式会社設立 資本金200万円	昭和51年 5月28日 (1976年)
	大阪府知事許可(般-51)第38070号 建築工事業、 とび・土工工事業	昭和51年 8月11日 (1976年)
	大阪府知事許可(般-57)第38070号 ほ装工事業	昭和57年 8月13日 (1982年)
	大阪府知事許可(般-59)第38070号 土木工事業、 とび・土工工事業、ほ装工事業	昭和59年 4月13日 (1984年)
	大阪府知事許可(般-59)第38070号 建築工事業	昭和59年 7月13日 (1984年)
	大阪府知事許可(般-62)第38070号 ほ装工事業	昭和62年11月 6日 (1987年)
	資本金の変更 資本金3,000万円	平成 元年10月 4日 (1989年)
	大阪府知事許可(特-2)第38070号 土木工事業、建 築工事業、とび・土工工事業、ほ装工事業	平成 2年 4月13日 (1990年)
	資本金の変更 資本金3,200万円	平成12年 4月 8日 (2000年)
	資本金の変更 資本金4,000万円	平成17年 3月31日 (2005年)
	新設分割により三栄建設株式会社設立 資本金4,000万 円	平成24年 4月 2日 (2012年)
	大阪府知事許可(特-24)第138117号 土木工事 業、建築工事業、とび・土工工事業、ほ装工事業	平成24年 7月20日 (2012年)
	とび・土工工事業、ほ装工事業を廃業	平成28年 8月 8日 (2016年)
	大阪府知事許可(特-29)第138117号 土木工事 業、建築工事業	平成29年 7月20日 (2017年)
	大阪府知事許可(特-4)第138118号 土木工事業、 建築工事業	令和 4年 6月30日 (2022年)

(2)

工 事 経 歴 書

三 栄 建 設 株 式 会 社

工 事 名	発注者	請負金額（千円）	工 期
吹田市南消防署トイレ等改修工事	吹田市	42,240	令和 2年（2020年） 7月 } 令和 3年（2021年） 1月
吹田市立山手小学校校舎大規模改造1期工事（建築工事）	吹田市	154,939	令和 4年（2022年） 5月 } 令和 4年（2022年） 11月
吹田市立豊津第二小学校校舎大規模改造1期工事（建築工事）	吹田市	260,766	令和 5年（2023年） 5月 } 令和 5年（2023年） 11月
吹田市立第五中学校屋内運動場大規模改造工事（建築工事）	吹田市	278,795	令和 6年（2024年） 5月 } 令和 6年（2024年） 11月
吹田市立吹一保育園改修工事（建築工事）	吹田市	31,855	令和 6年（2024年） 5月 } 令和 6年（2024年） 11月

三栄建設株式会社

貸借対照表

(令和 6年 3月31日現在)

(単位 円)

[資産の部]		
1	流動資産	1,321,061,208
2	固定資産	25,590,147
	資産合計	1,346,651,355
[負債の部]		
1	流動負債	1,150,037,733
2	固定負債	44,286,000
	負債合計	1,194,323,733
[純資産の部]		
1	資本金	40,000,000
2	利益剰余金	112,327,622
	純資産合計	152,327,622
	負債純資産合計	1,346,651,355

損益計算書

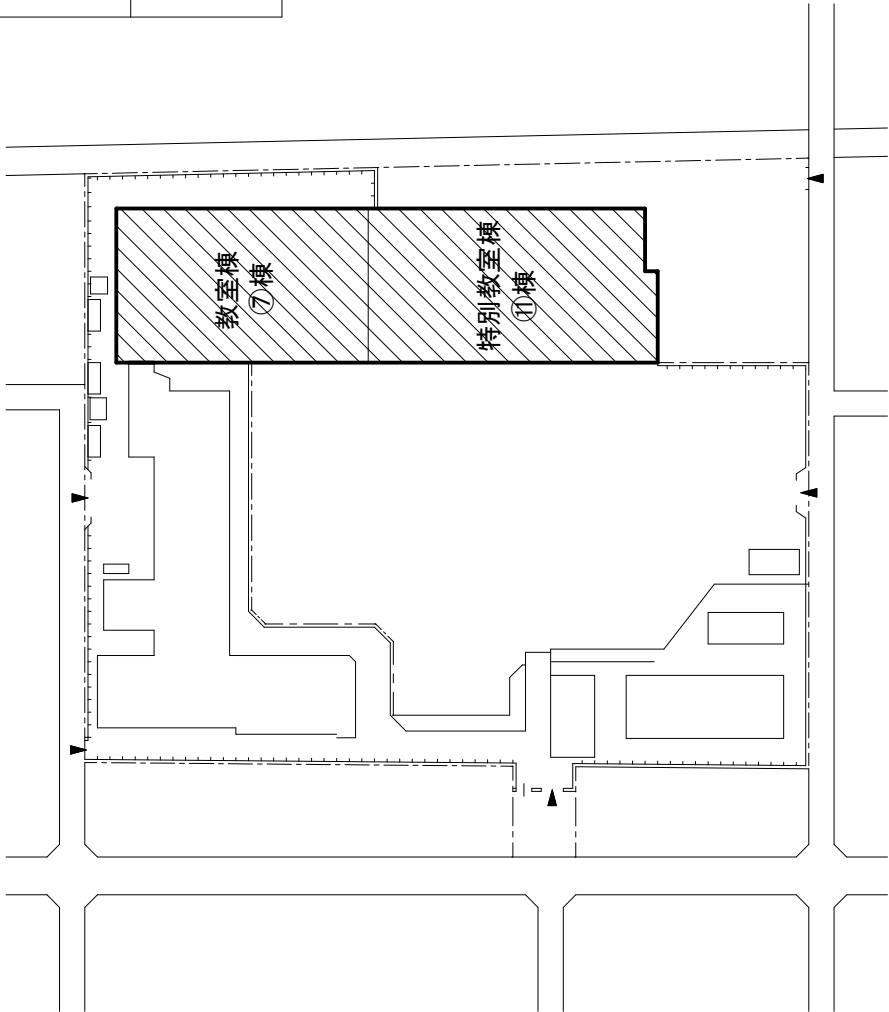
自 令和 5年 4月 1日

至 令和 6年 3月31日

(単位 円)

[経常損益の部]		
1	営業損益	
	(1)純売上高	1,663,422,842
	(2)売上原価	1,585,816,543
	売上総利益	77,606,299
	(3)販売費及び一般管理費	60,219,300
	営業利益	17,386,999
2	営業外損益	
	(1)営業外収益	14,514,753
	(2)営業外費用	342,066
	経常利益	31,559,686
[特別損益の部]		
1	特別利益	133,666,470
2	特別損失	132,550,516
	税引前当期純利益	32,675,640
	法人税、住民税及び事業税	9,701,315
	当期純利益	22,974,325

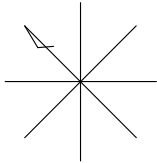
吹田市立吹田第三小学校校舎大規模改造 2 期工事（建築工事）



配置図 1/1200

工 事 概 要	
構 造	鉄筋コンクリート造地上 4 階建
床 面 積	⑦棟 1,824㎡ ⑪棟 1,511㎡ 合計 3,335㎡
工 事 内 容	校舎大規模改造工事
	防水改修工事、外壁改修工事、建具改修工事 内装改修工事、塗装改修工事

方位



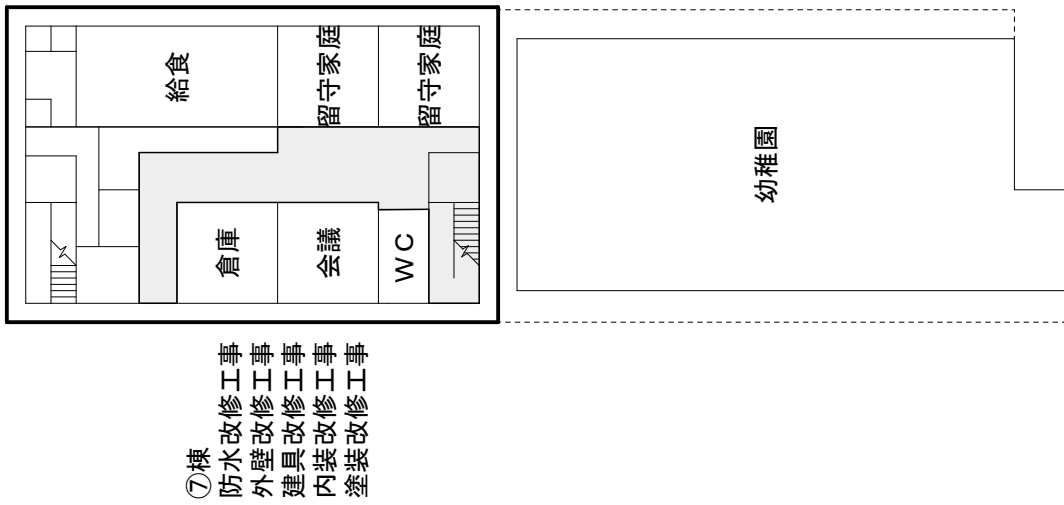
(北に矢印を付す)

凡例

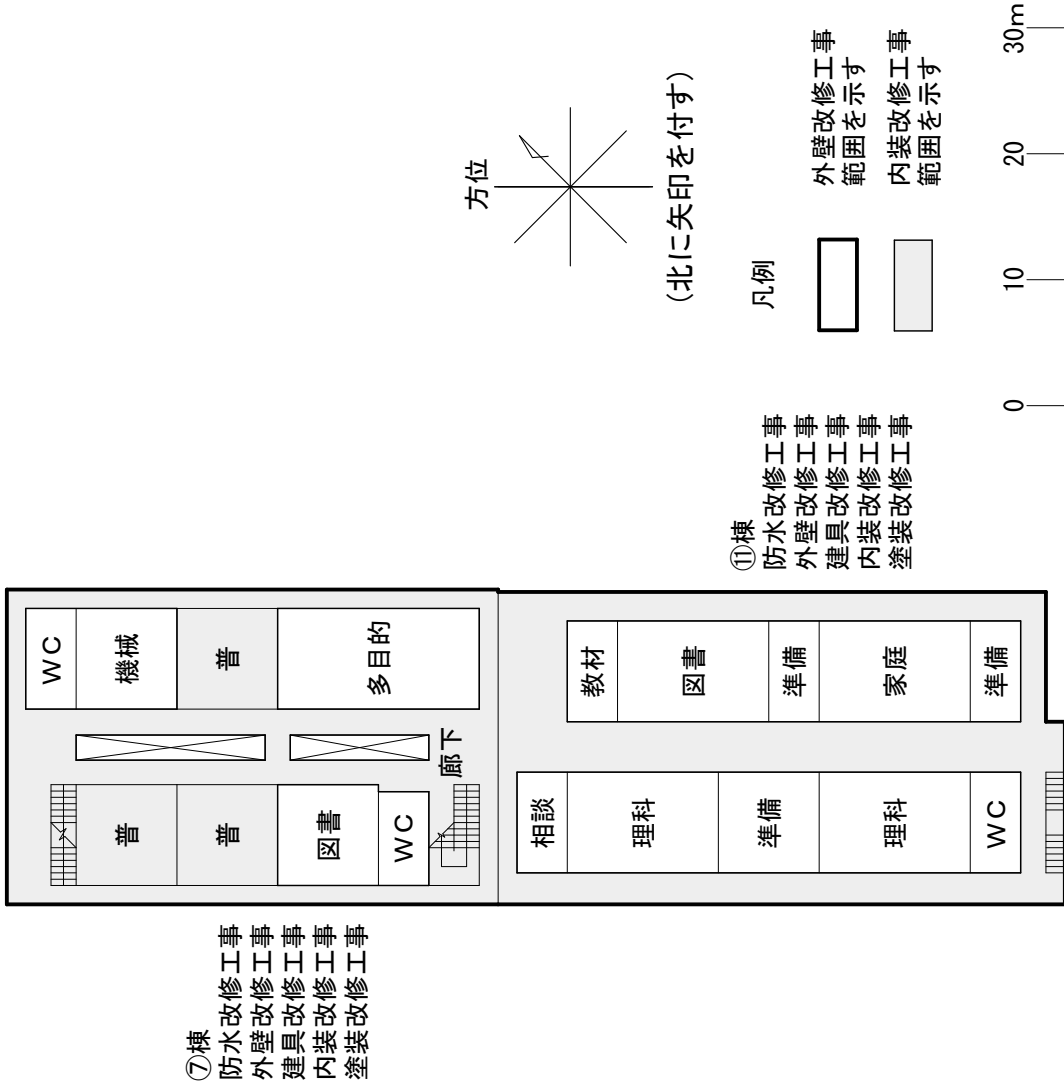


工事範囲を示す

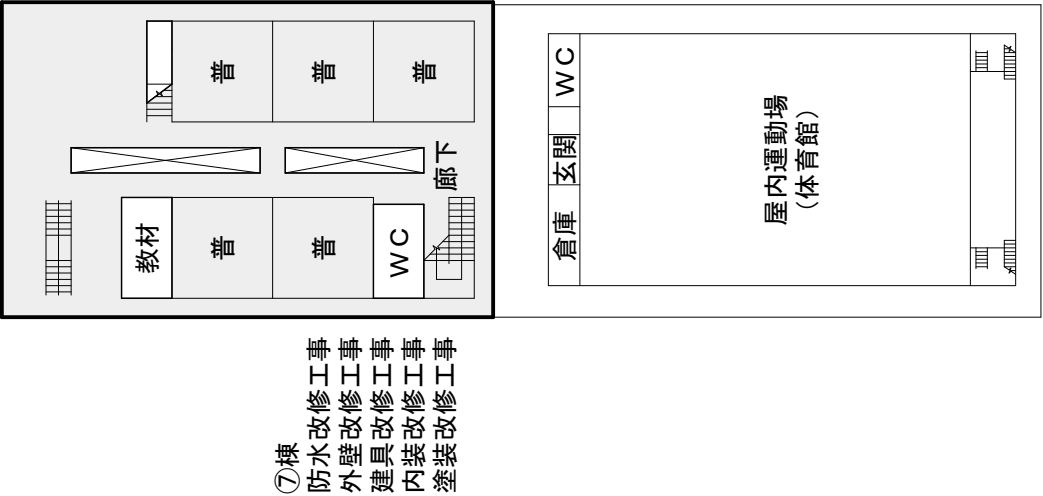




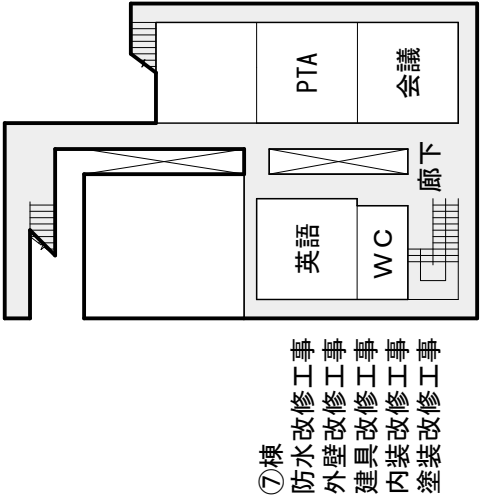
1 階平面図 1/600



2 階平面図 1/600



3 階平面図 1/600



4 階平面図 1/600

吹田市立吹田第六小学校校舎大規模改造2期工事（建築工事）

- 1 請 負 金 額 139,866,100円
- 2 請 負 者 吹田市南正雀4丁目8番5号
株式会社コウシン建設
代表取締役 橋 本 公 司
- 3 別途発注工事
 - （1）吹田市立吹田第六小学校校舎大規模改造2期工事（電気設備工事）
 - （2）吹田市立吹田第六小学校校舎大規模改造2期工事（機械設備工事）

営 業 の 沿 革

株式会社コウシン建設

創 業		平成 4 年 4 月 1 日 (1992年)
創 業 後 の 沿 革	橋本組 創業	平成 4 年 4 月 1 日 (1992年)
	株式会社コウシン建設 設立 資本金500万円	平成18年 7月20日 (2006年)
	大阪府知事(般-20)第131151号 と	平成20年11月14日 (2008年)
	増資 資本金1,000万円	平成24年 9月19日 (2012年)
	大阪府知事(般-24)第131151号 土、建、大、 左、石、屋、管、タ、鋼、筋、舗、しゅ、板、ガ、塗、防、 内、絶、具、水	平成24年11月 9日 (2012年)
	大阪府知事(般-25)第131151号 土、建、大、 左、と、石、屋、管、タ、鋼、筋、舗、しゅ、板、ガ、塗、 防、内、絶、具、水	平成25年11月14日 (2013年)
	一部廃業 管、鋼、筋、しゅ、水	平成25年12月27日 (2013年)
	大阪府知事(般-30)第131151号 土、建、大、 左、と、石、屋、タ、鋼、舗、しゅ、板、ガ、塗、防、内、 絶、具、水、解	平成30年10月12日 (2018年)
	増資 資本金2,000万円	令和 3年 9月 1日 (2021年)
	大阪府知事(特-3)第131151号 土、建、大、左、 と、石、屋、タ、鋼、筋、舗、しゅ、板、ガ、塗、防、内、 絶、具、水、解	令和 3年10月 8日 (2021年)

工事經歷書

株式会社 コウシン建設

工 事 名	発注者	請負金額（千円）	工 期
吹田市立吹田第一小学校ほか 2校幼稚園1園屋外施設復旧 2期工事	吹田市	37,247	令和 2年（2020年） 7月 }
			令和 2年（2020年） 12月
吹田市立西山田中学校プール サイド改修工事	吹田市	11,785	令和 4年（2022年） 11月 }
			令和 5年（2023年） 2月
吹田市立豊津西中学校校舎大 規模改造1期工事（建築工 事）	吹田市	180,634	令和 6年（2024年） 5月 }
			令和 6年（2024年） 11月
吹田市立山田第二小学校教室 改修工事	吹田市	11,954	令和 6年（2024年） 10月 }
			令和 7年（2025年） 1月

株式会社コウシン建設

貸借対照表

(令和 6年 6月30日現在)

(単位 千円)

[資産の部]		
1	流動資産	208,615
2	固定資産	103,895
	資産合計	312,510
[負債の部]		
1	流動負債	86,076
2	固定負債	180,362
	負債合計	266,438
[純資産の部]		
1	資本金	20,000
2	利益剰余金	26,072
	純資産合計	46,072
	負債純資産合計	312,510

損益計算書

自 令和 5年 7月 1日

至 令和 6年 6月30日

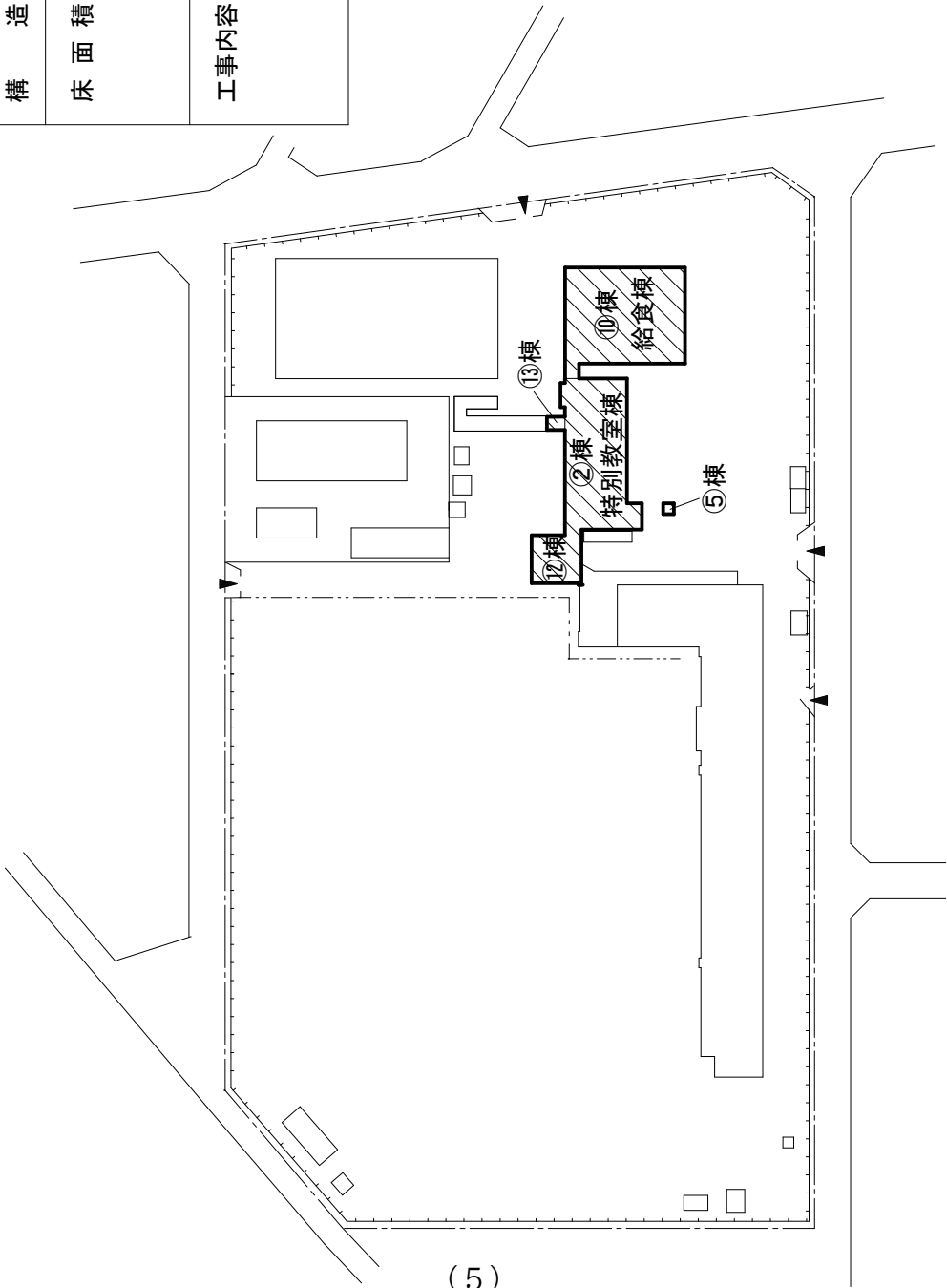
(単位 千円)

[経常損益の部]		
1	営業損益	
	(1)売上高	247,280
	(2)売上原価	122,255
	売上総利益	125,025
	(3)販売費及び一般管理費	133,820
	営業利益	-8,794
2	営業外損益	
	(1)営業外収益	2,222
	(2)営業外費用	2,747
	経常利益	-9,320
[特別損益の部]		
1	特別利益	306
2	特別損失	363
	税引前当期純利益	-9,376
	法人税、住民税及び事業税	205
	当期純利益	-9,581

(4)

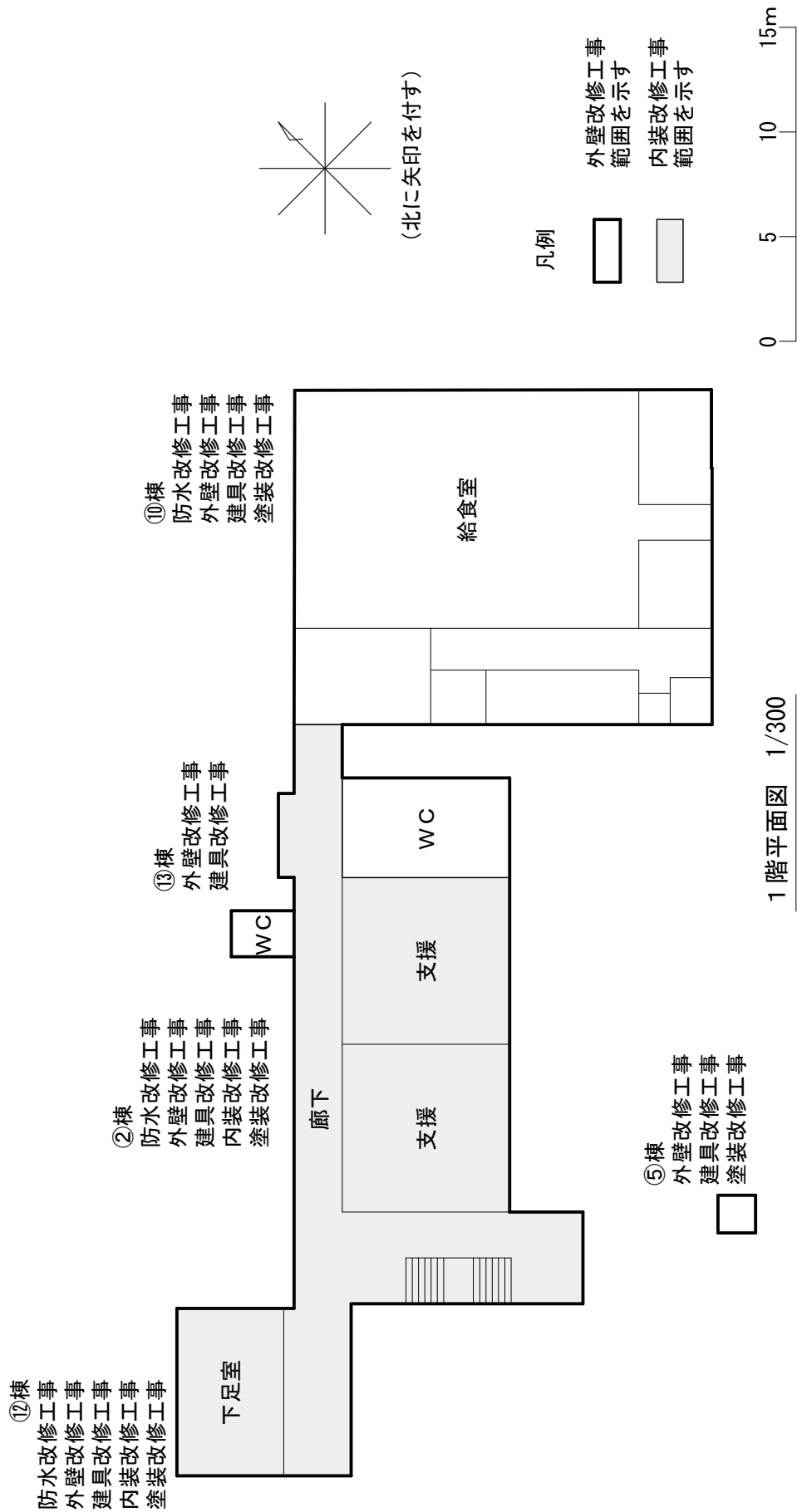
吹田市立吹田第六小学校校舎大規模改造 2 期工事（建築工事）

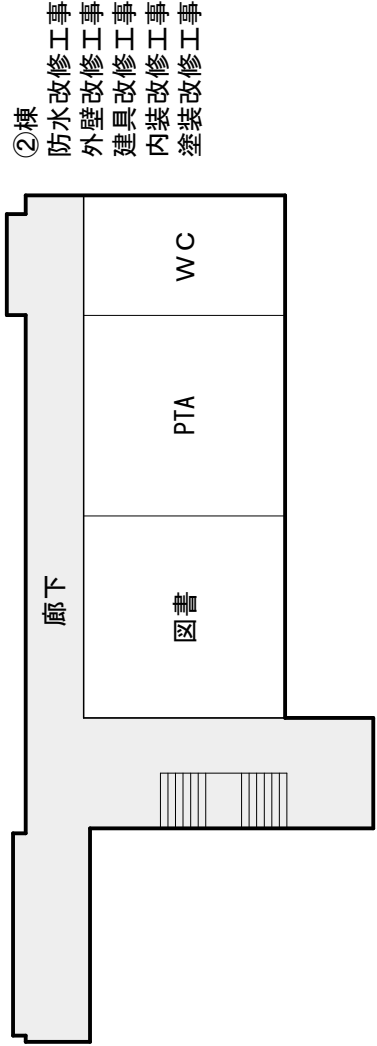
工 事 概 要	
構 造	鉄筋コンクリート造地上 3 階建ほか
床 面 積	②棟 831㎡ ⑫棟 179㎡ ⑤棟 3㎡ ⑬棟 6㎡ ⑩棟 399㎡ 合計 1,418㎡
工事内容	校舎大規模改造工事 防水改修工事、外壁改修工事、建具改修工事 内装改修工事、塗装改修工事



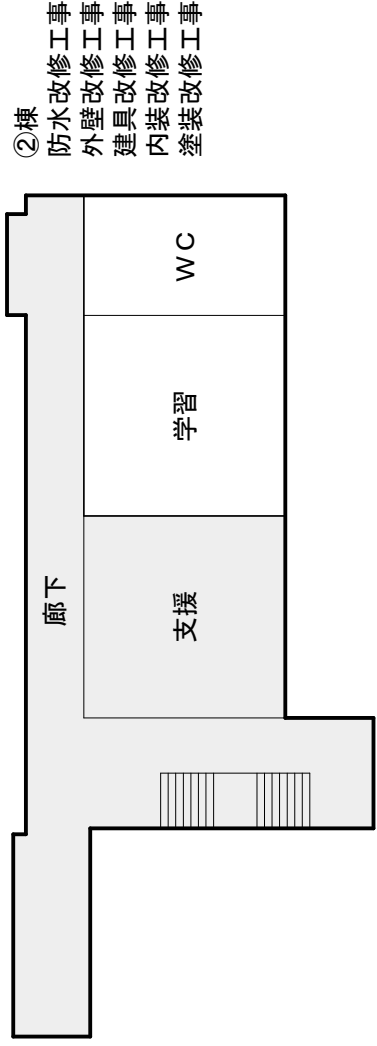
(5)

配置図 1/1200

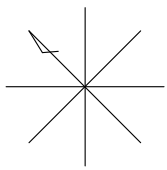




2 階平面図 1/300



3 階平面図 1/300



(北に矢印を付す)

凡例



外壁改修工事
範囲を示す



内装改修工事
範囲を示す



吹田市立第三中学校校舎大規模改造 2 期工事（建築工事）

- 1 請 負 金 額 189,776,400 円
- 2 請 負 者 吹田市岸部中 5 丁目 17 番 9 号
株式会社倉岡工務店
代表取締役 佐々木 健一
- 3 別途発注工事
 - （1）吹田市立第三中学校校舎大規模改造 2 期工事（電気設備工事）
 - （2）吹田市立第三中学校校舎大規模改造 2 期工事（機械設備工事）

営 業 の 沿 革

株式会社倉岡工務店

創 業		平成14年 8月 8日 (2002年)
創 業 後 の 沿 革	(有) 高橋インフィニティー 設立	平成14年 8月 8日 (2002年)
	(株) 大勢建設に商号変更 資本金 1,000万円	平成16年12月 1日 (2004年)
	増資 資本金 4,000万円	平成17年 5月23日 (2005年)
	大阪府知事許可(般-17)第125345号 土、建、 と、鋼、舗、内、水 工事業	平成17年12月16日 (2005年)
	(株) 倉岡工務店に商号変更	平成21年 6月11日 (2009年)
	廃業 鋼、内、水 工事業	平成21年 8月 1日 (2009年)
	大阪府知事許可(特-22)第125345号 土、建、 と、舗 工事業	平成22年 4月 2日 (2010年)
	大阪府知事許可(特-27)第125345号 土、建、 と、舗、工事業	平成27年 4月 2日 (2015年)
	大阪府知事許可(特-27)第125345号 大、左、 石、屋、タ、鋼、筋、しゅ、板、ガ、塗、防、内、絶、具、 水 工事業	平成27年10月 2日 (2015年)
	大阪府知事許可(特-30)第125345号 解 工事業	平成30年12月21日 (2018年)
	大阪府知事許可(特-2)第125345号 土、建、大、 左、と、石、屋、タ、鋼、筋、舗、しゅ、板、ガ、塗、防、 内、絶、具、水 解 工事業	令和2年 4月 2日 (2020年)

工 事 経 歴 書

株 式 会 社 倉 岡 工 務 店

工 事 名	発注者	請負金額（千円）	工 期
吹田市介護老人保健施設外壁改修工事	吹田市	70,268	令和 4 年（2022 年） 5 月 } 令和 5 年（2023 年） 2 月
吹田市立岸部第一小学校校舎大規模改造 2 期工事（建築工事）	吹田市	196,640	令和 5 年（2023 年） 5 月 } 令和 5 年（2023 年） 11 月
吹田市営千里山西住宅 2 棟・4 棟ほか外壁及び屋上断熱化改修工事	吹田市	134,519	令和 5 年（2023 年） 6 月 } 令和 6 年（2024 年） 3 月
吹田市立第二中学校校舎大規模改造 2 期工事（建築工事）	吹田市	254,896	令和 6 年（2024 年） 5 月 } 令和 6 年（2024 年） 12 月
吹田市立内本町コミュニティセンター改修工事（建築工事）	吹田市	86,466	令和 6 年（2024 年） 7 月 } 令和 7 年（2025 年） 3 月

株式会社倉岡工務店

貸借対照表

(令和 6年 7月31日現在)

(単位 千円)

[資産の部]		
1	流動資産	670,181
2	固定資産	624
	資産合計	670,805
[負債の部]		
1	流動負債	620,502
2	固定負債	0
	負債合計	620,502
[純資産の部]		
1	資本金	40,000
2	利益剰余金	10,302
	純資産合計	50,302
	負債純資産合計	670,805

損益計算書

自 令和 5年 8月 1日

至 令和 6年 7月31日

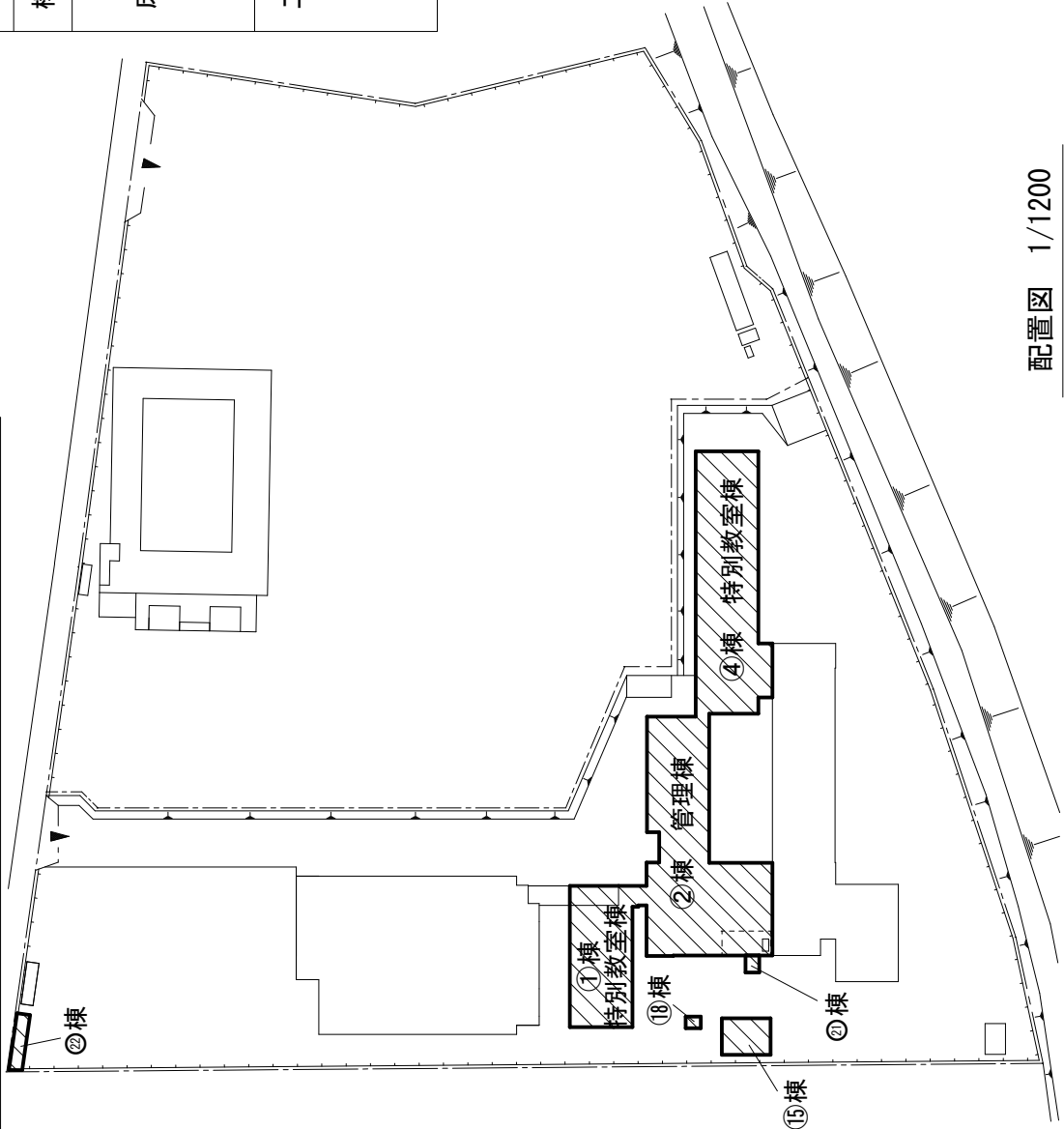
(単位 千円)

[経常損益の部]		
1	営業損益	
	(1)売上高	1,618,806
	(2)売上原価	1,571,540
	売上総利益	47,265
	(3)販売費及び一般管理費	47,132
	営業利益	133
2	営業外損益	
	(1)営業外収益	5,539
	(2)営業外費用	521
	経常利益	5,151
[特別損益の部]		
1	特別利益	1,605
2	特別損失	0
	税引前当期純利益	6,756
	法人税、住民税及び事業税	2,049
	当期純利益	4,706

(4)

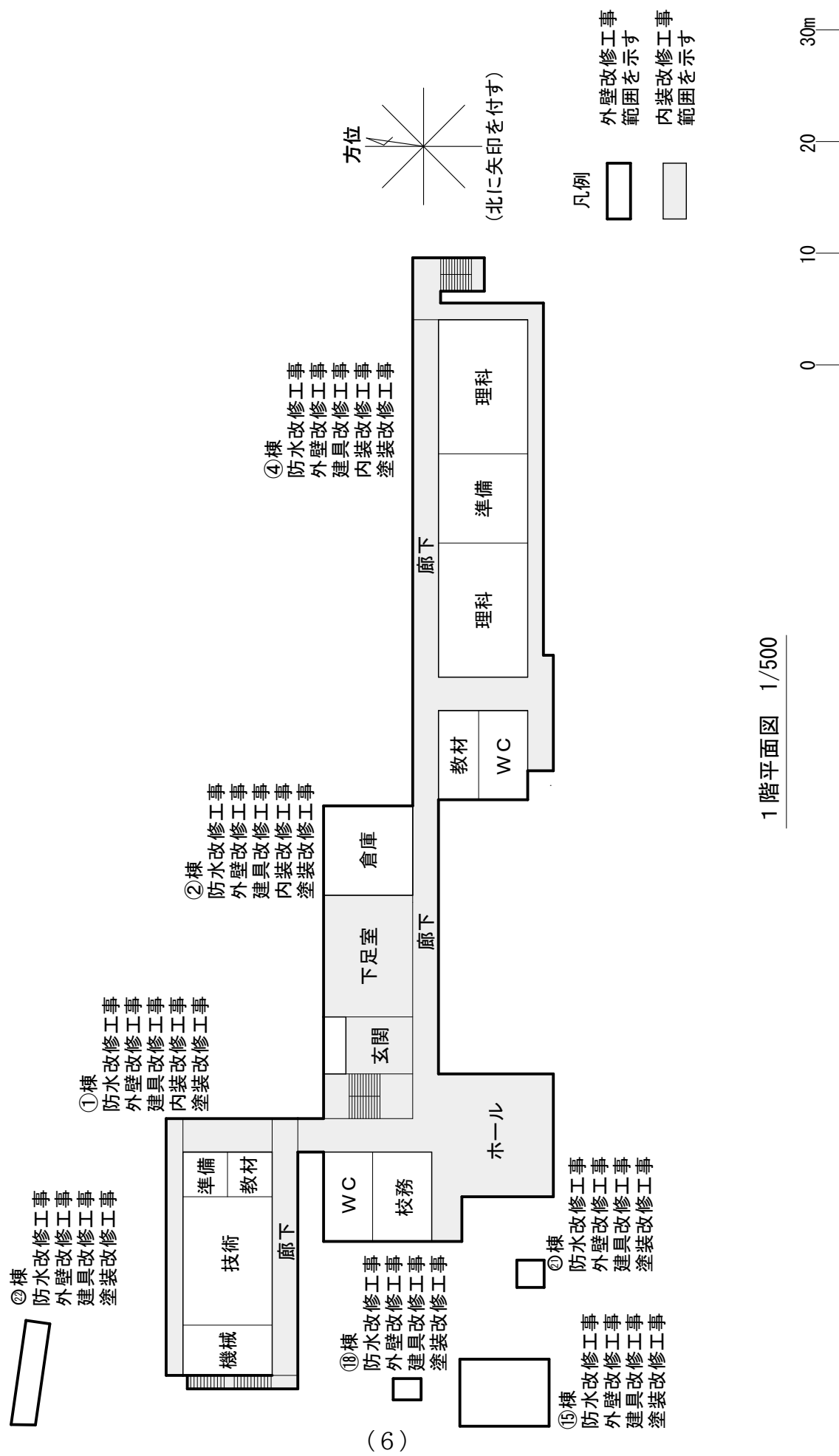
吹田市立第三中学校校舎大規模改造 2 期工事（建築工事）

工 事 概 要	
構 造	鉄筋コンクリート造地上 4 階建ほか
床 面 積	①棟 213㎡ ⑮棟 5㎡ ②棟 1,082㎡ ⑯棟 6㎡ ④棟 1,856㎡ ⑳棟 20㎡ ⑮棟 48㎡ 合計 3,230㎡
工事内容	校舎大規模改造工事
	防水改修工事、外壁改修工事、建具改修工事 内装改修工事、塗装改修工事

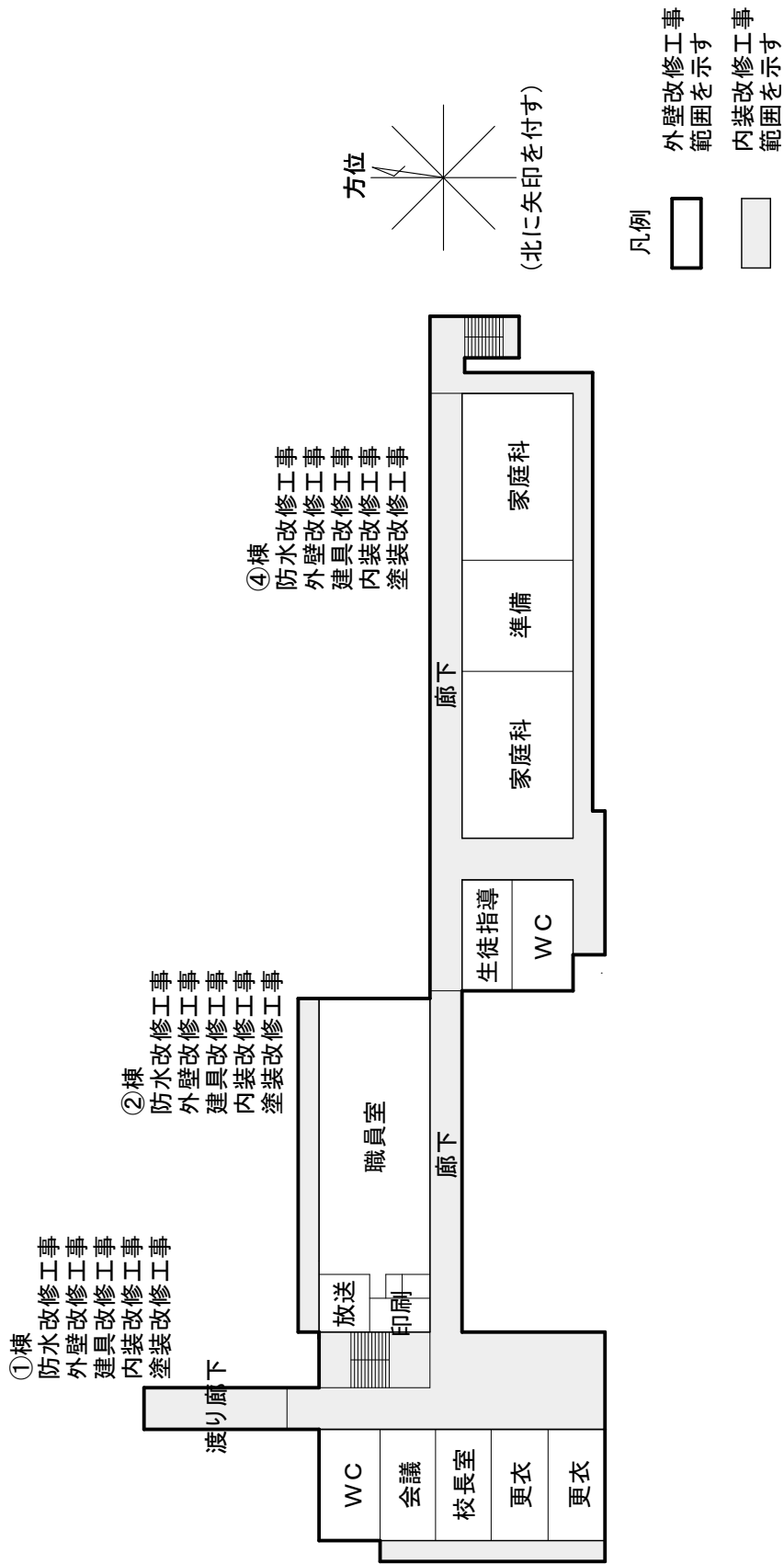


(5)

吹田市立第三中学校校舎大規模改造 2 期工事（建築工事）

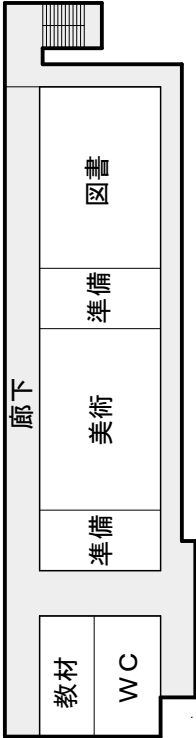


1 階平面図 1/500

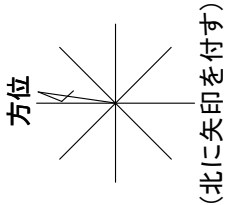


(7)

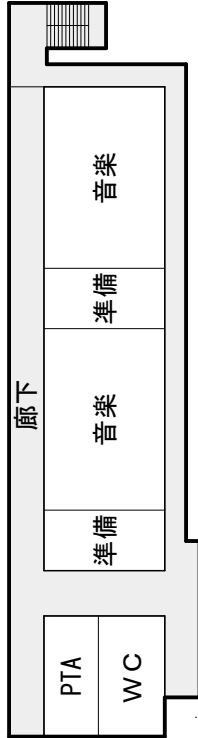
④棟
防水改修工事
外壁改修工事
建具改修工事
内装改修工事
塗装改修工事



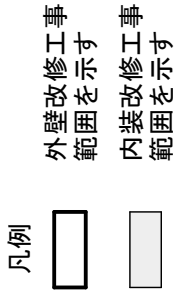
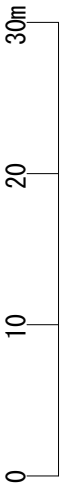
3階平面図 1/500



④棟
防水改修工事
外壁改修工事
建具改修工事
内装改修工事
塗装改修工事



4階平面図 1/500



吹田市立豊津西中学校校舎大規模改造 2 期工事（建築工事）、吹田市立豊津西中学校昇降機設置工事（建築工事）及び吹田市立豊津西中学校給食配膳室改修ほか工事

1 請 負 金 額 3 0 0 , 6 2 6 , 7 0 0 円

2 請 負 者 吹田市南正雀 1 丁目 2 4 番 3 5 号
 吹田土木興業株式会社
 代表取締役 竹 内 祐 三

3 別途発注工事

- （1）吹田市立豊津西中学校校舎大規模改造 2 期工事（電気設備工事）
- （2）吹田市立豊津西中学校昇降機設置工事（電気設備工事）
- （3）吹田市立豊津西中学校校舎大規模改造 2 期工事（機械設備工事）
- （4）吹田市立豊津西中学校昇降機設置工事（機械設備工事）

営 業 の 沿 革

吹田土木興業株式会社

創 業		昭和52年 4月22日 (1977年)
創 業 後 の 沿 革	(般-52)第42797号より(特-52)第42797号に変更 土・建・ほ・と・園	昭和53年 1月23日 (1978年)
	大阪府知事許可(特-55)第42797号	昭和56年 1月23日 (1981年)
	大阪府知事許可(特-58)第42797号	昭和59年 1月23日 (1984年)
	資本金を増額1, 350万円⇒2, 050万円	昭和62年 1月23日 (1987年)
	大阪府知事許可(特-62)第42797号	昭和62年 1月28日 (1987年)
	資本金を増額2, 050万円⇒3, 500万円	平成 元年 4月19日 (1989年)
	大阪府知事許可(特-1)第42797号	平成 2年 1月23日 (1990年)
	大阪府知事許可(特-4)第42797号	平成 5年 1月23日 (1993年)
	資本金を増額3, 500万円⇒6, 500万円	平成 6年 7月26日 (1994年)
	大阪府知事許可(特-7)第42797号	平成 8年 1月23日 (1996年)
	大阪府知事許可(特-12)第42797号	平成13年 1月23日 (2001年)
	大阪府知事許可(特-17)第42797号	平成18年 1月23日 (2006年)
	大阪府知事許可(特-22)第42797号	平成23年 1月23日 (2011年)
	大阪府知事許可(特-27)第42797号	平成28年 1月23日 (2016年)
	大阪府知事許可(特-30)第42797号 解体工事業を追加	平成30年12月14日 (2018年)
	大阪府知事許可(特-2)第42797号 水道施設工事業を追加	令和2年 7月 3日 (2020年)

工事經歷書

吹田土木興業株式会社

工 事 名	発注者	請負金額（千円）	工 期
吹田市立山田中学校校舎大規模改造２期及び屋内運動場大規模改造工事（建築工事）	吹田市	321,835	令和 ５年（２０２３年） ５月 }
			令和 ５年（２０２３年） １１月
吹田市立千里新田小学校教室改修工事（建築工事）	吹田市	21,976	令和 ６年（２０２４年） １０月 }
			令和 ７年（２０２５年） ２月

(3)

吹田土木興業株式会社

貸借対照表

(令和 6年 7月31日現在)

(単位 円)

[資産の部]		
1	流動資産	291,092,957
2	固定資産	160,717,807
	資産合計	451,810,764
[負債の部]		
1	流動負債	26,158,303
2	固定負債	102,834,000
	負債合計	128,992,303
[純資産の部]		
1	資本金	65,000,000
2	利益剰余金	257,818,461
	純資産合計	322,818,461
	負債純資産合計	451,810,764

損益計算書

自 令和 5年 8月 1日

至 令和 6年 7月31日

(単位 円)

[経常損益の部]		
1	営業損益	
	(1)総工事出来高	476,276,028
	(2)完成工事原価	435,481,818
	売上総利益	40,794,210
	(3)販売費及び一般管理費	34,559,161
	営業利益	6,235,049
2	営業外損益	
	(1)営業外収益	1,828,740
	(2)営業外費用	2,479,266
	経常利益	5,584,523
[特別損益の部]		
1	特別利益	0
2	特別損失	0
	税引前当期純利益	5,584,523
	法人税、住民税及び事業税	1,453,700
	当期純利益	4,130,823

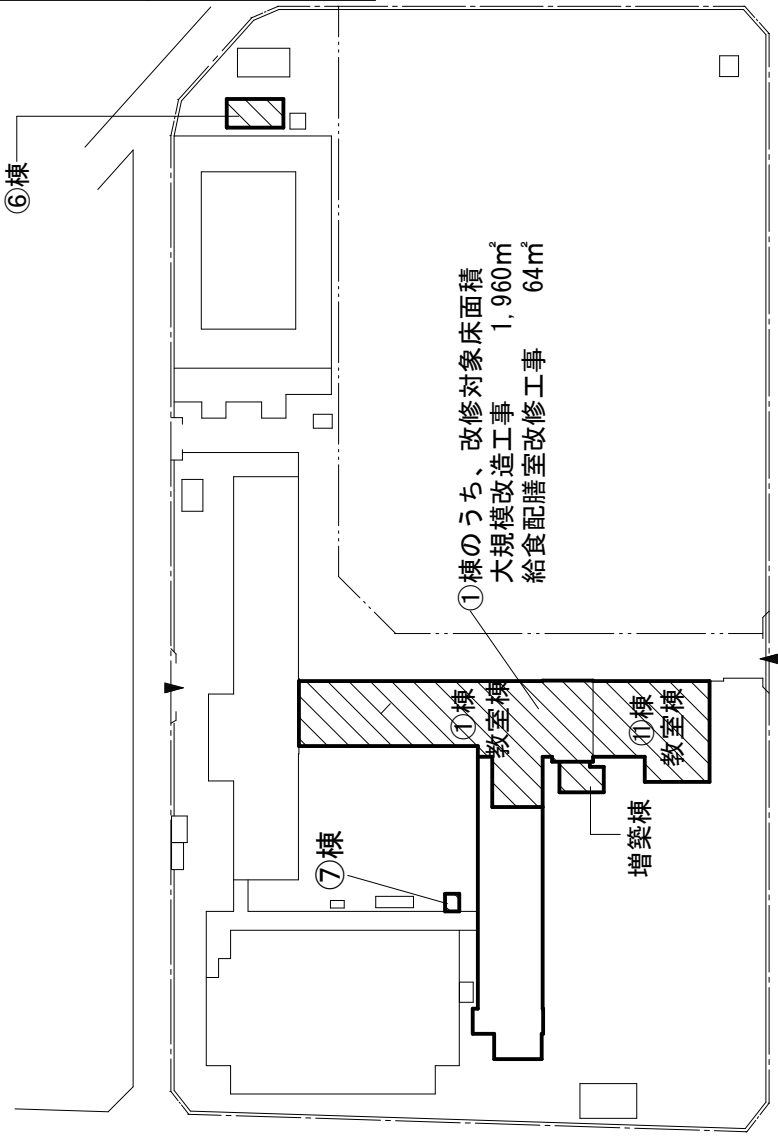
(4)

吹田市立豊津西中学校校舎大規模改造2期工事（建築工事）

吹田市立豊津西中学校昇降機設置工事（建築工事）

吹田市立豊津西中学校給食配膳室改修ほか工事

工 事 概 要			
構 造	鉄筋コンクリート造地上4 階建ほか		
床 面 積	①棟	3, 917㎡	増築棟 130㎡
	⑥棟	41㎡	(エレベーター棟)
	⑦棟	6㎡	
	⑪棟	791㎡	合計 4, 885㎡
工事内容	校舎大規模改造工事		
	昇降機設置工事、給食配膳室改修工事		
	防水改修工事、屋根改修工事、外壁改修工事		
	建具改修工事、内装改修工事、塗装改修工事ほか		



方位

(北に矢印を付す)

凡例

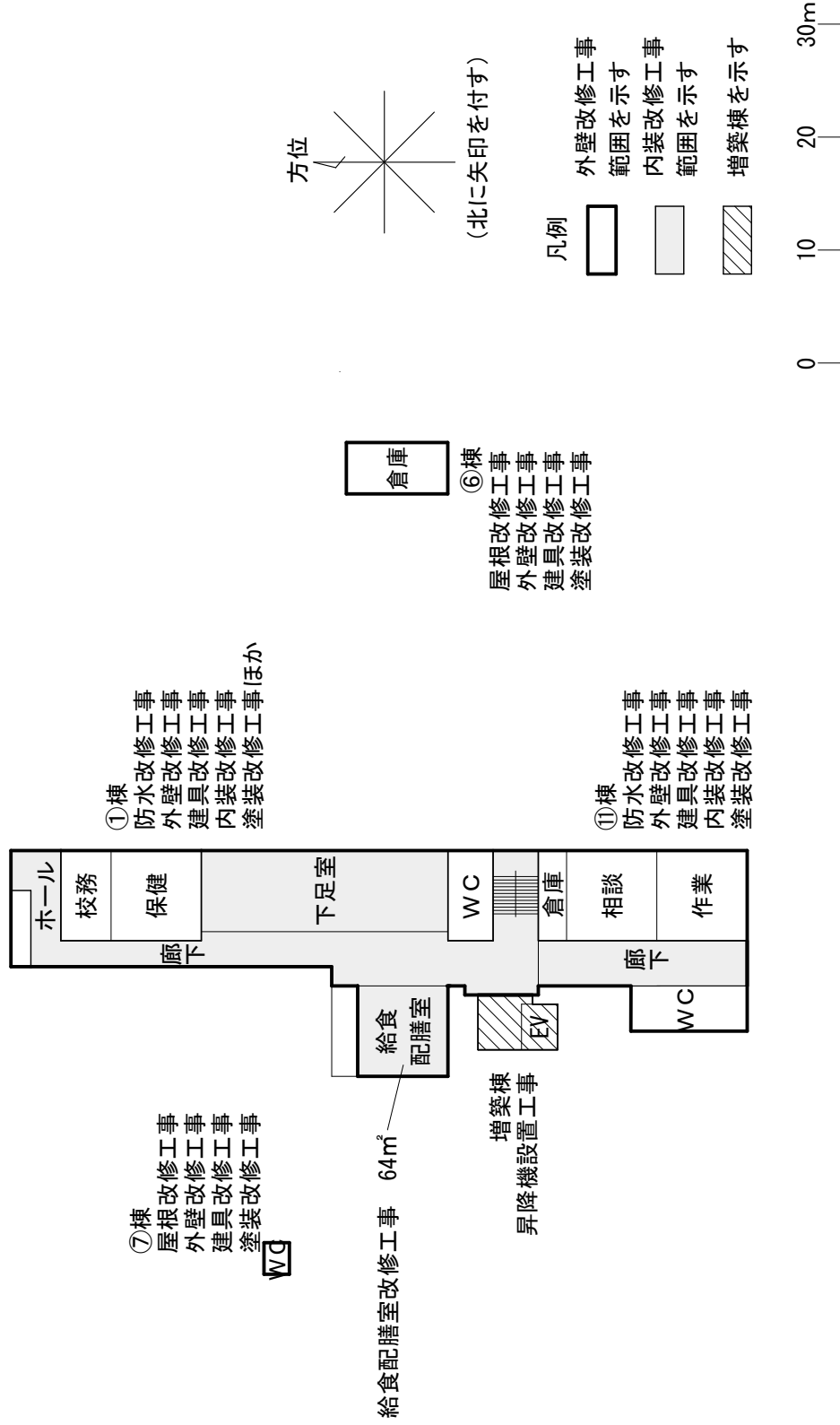
工事範囲を示す

配置図 1/1200

吹田市立豊津西中学校校舎大規模改造2期工事（建築工事）

吹田市立豊津西中学校昇降機設置工事（建築工事）

吹田市立豊津西中学校給食配膳室改修ほか工事

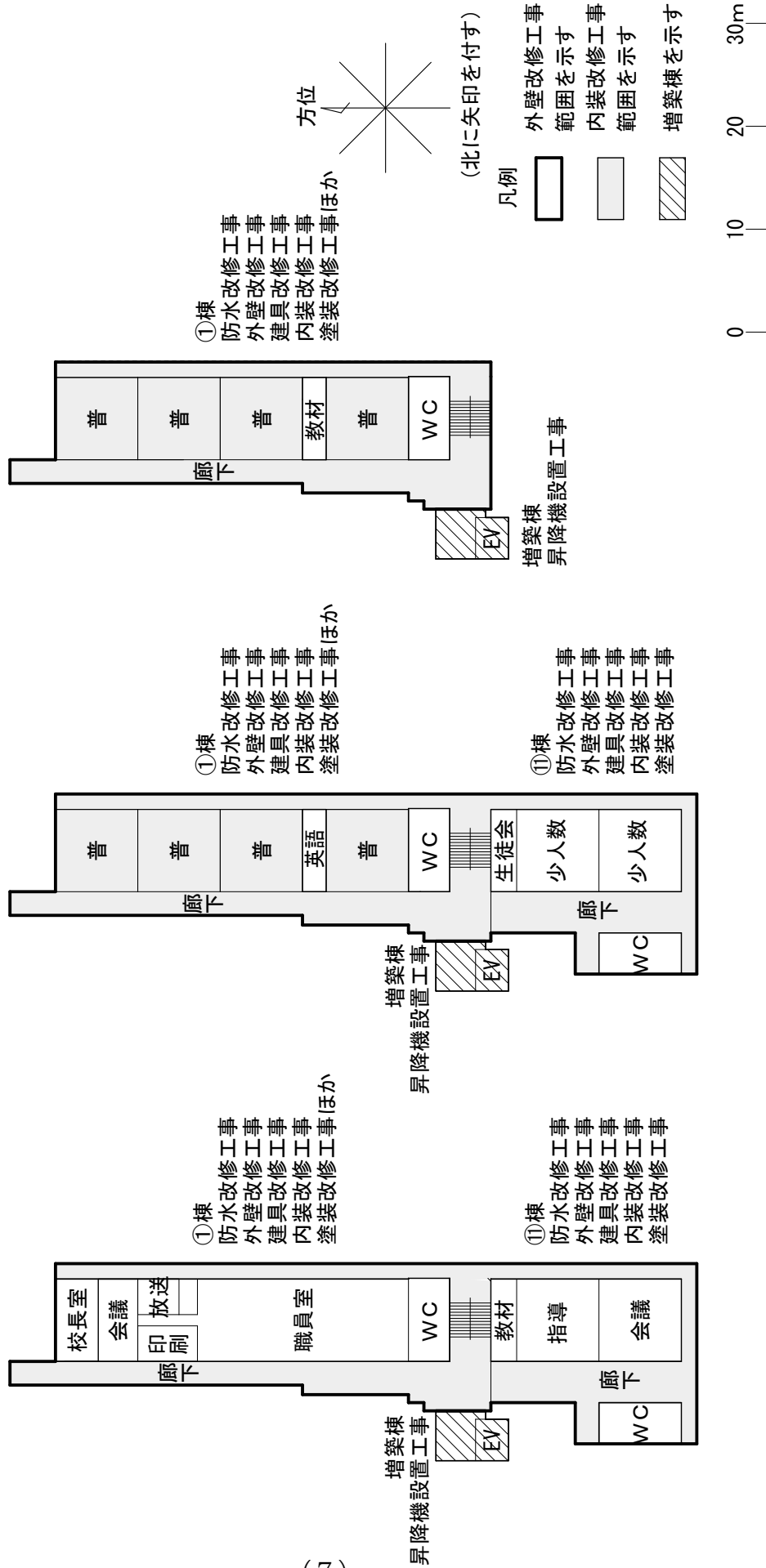


1 階平面図 1/600

吹田市立豊津西中学校校舎大規模改造2期工事（建築工事）

吹田市立豊津西中学校昇降機設置工事（建築工事）

吹田市立豊津西中学校給食配膳室改修ほか工事



2 階平面図 1/600

3 階平面図 1/600

4 階平面図 1/600

吹田市立竹見台中学校校舎大規模改造 3 期工事（建築工事）

- 1 請 負 金 額 174,441,300 円
- 2 請 負 者 吹田市原町 4 丁目 3 番 14 号
 有限会社力ネキ建設
 代表取締役 金 村 昇 一
- 3 別途発注工事
 - （1）吹田市立竹見台中学校校舎大規模改造 3 期工事（電気設備工事）
 - （2）吹田市立竹見台中学校校舎大規模改造 3 期工事（機械設備工事）

営 業 の 沿 革

有限会社 カネキ建設

創 業		平成10年10月30日 (1998年)
創 業 後 の 沿 革	有限会社カネキ建設 設立 資本金300万円	平成10年10月30日 (1998年)
	大阪府知事(般-10)第110286号 土	平成11年 1月8日 (1999年)
	大阪府知事(般-13)第110286号 建、と	平成14年 1月18日 (2002年)
	大阪府知事(般-15)第110286号 土、建、と 一本 化	平成16年 1月8日 (2004年)
	大阪府知事(般-19)第110286号 舗	平成19年 8月24日 (2007年)
	大阪府知事(般-20)第110286号 土、建、と、舗 一本化	平成21年 1月8日 (2009年)
	資本金の増資4,000万円	平成23年 3月9日 (2011年)
	大阪府知事(特-23)第110286号 土、建、と、石、 鋼、舗、しゅ、塗、水	平成23年 12月9日 (2011年)
	大阪府知事(特-28)第110286号 土、建、大、と、 石、屋、タ、鋼、舗、しゅ、塗、内、水、解	平成28年 11月4日 (2016年)
	住所変更(大阪府吹田市岸部中1丁目7番18号)	平成29年 7月28日 (2017年)
	大阪府知事(特-3)第110286号 土、建、大、と、 石、屋、タ、鋼、舗、しゅ、塗、内、水、解	令和 3年11月 4日 (2021年)
	住所変更(大阪府吹田市原町4丁目3番14号)	令和 4年12月 1日 (2022年)
	登記上の所在地の変更(大阪府吹田市原町4丁目3番14号)	令和 5年11月 1日 (2023年)
	大阪府知事(特-5)第110286号 左、筋、板、ガ、 防、絶、具	令和 5年12月 8日 (2023年)

工事經歷書

有限会社力ネキ建設

工 事 名	発注者	請負金額（千円）	工 期
雨水レベルアップ整備工事 中の島・片山ポンプ室上屋建設工事	吹田市	31,659	令和 4 年（2022 年） 6 月 }
			令和 5 年（2023 年） 3 月
吹田市立千里第三小学校昇降機設置工事（建築工事）	吹田市	116,986	令和 4 年（2022 年） 8 月 }
			令和 5 年（2023 年） 3 月
吹田市立第六中学校校舎大規模改造 1 期工事（建築工事）	吹田市	205,626	令和 5 年（2023 年） 5 月 }
			令和 5 年（2023 年） 11 月
（仮称）吹田市北消防署北千里仮出張所建設ほか工事（建築工事）	吹田市	108,913	令和 5 年（2023 年） 6 月 }
			令和 6 年（2024 年） 2 月
吹田市立寿町児童センター改修工事（建築工事）	吹田市	10,761	令和 6 年（2024 年） 10 月 }
			令和 7 年（2025 年） 3 月

(3)

有限会社力ネキ建設

貸借対照表

(令和 6年 8月31日現在)

(単位 円)

[資産の部]		
1	流動資産	256,650,260
2	固定資産	179,645,906
	資産合計	436,296,166
[負債の部]		
1	流動負債	191,751,063
2	固定負債	90,584,000
	負債合計	282,335,063
[純資産の部]		
1	資本金	40,000,000
2	利益剰余金	113,961,103
	純資産合計	153,961,103
	負債純資産合計	436,296,166

損益計算書

自 令和 5年 9月 1日

至 令和 6年 8月31日

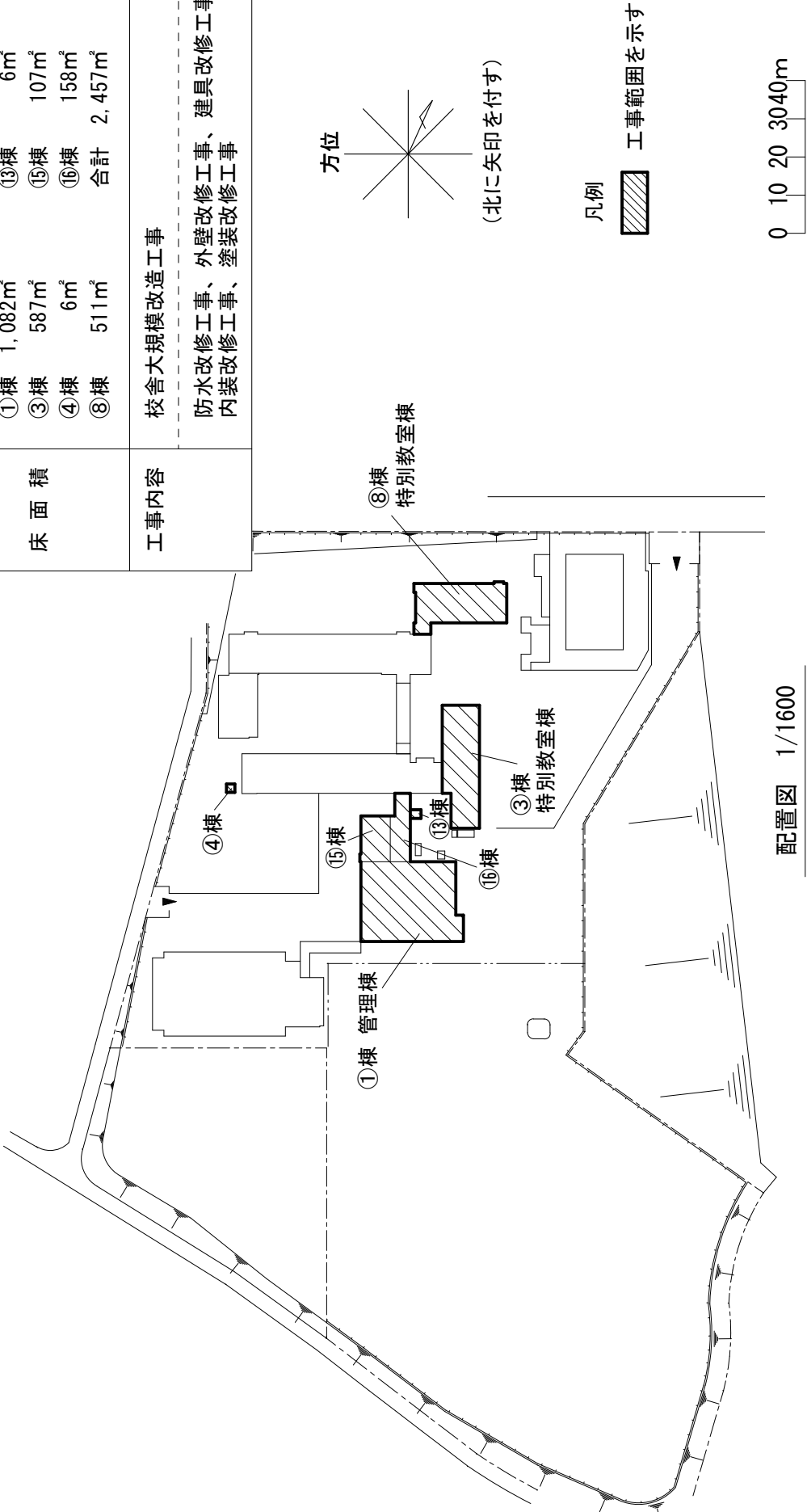
(単位 円)

[経常損益の部]		
1	営業損益	
	(1)売上高	1,027,329,371
	(2)売上原価	847,884,441
	売上総利益	179,444,930
	(3)販売費及び一般管理費	122,856,775
	営業利益	56,588,155
2	営業外損益	
	(1)営業外収益	10,570,405
	(2)営業外費用	1,081,321
	経常利益	66,077,239
[特別損益の部]		
1	特別利益	0
2	特別損失	2,103,255
	税引前当期純利益	63,973,984
	法人税、住民税及び事業税	17,898,197
	当期純利益	46,075,787

(4)

吹田市立竹見台中学校校舎大規模改造3期工事（建築工事）

工 事 概 要	
構 造	鉄筋コンクリート造地上2階建ほか
床 面 積	①棟 1,082㎡ ⑬棟 6㎡ ③棟 587㎡ ⑮棟 107㎡ ④棟 6㎡ ⑯棟 158㎡ ⑧棟 511㎡ 合計 2,457㎡
工 事 内 容	校舎大規模改造工事
	防水改修工事、外壁改修工事、建具改修工事 内装改修工事、塗装改修工事



吹田市立古江台中学校校舎大規模改造2期工事（建築工事）

- 1 請 負 金 額 230,610,600円
- 2 請 負 者 吹田市末広町6番7号
 株式会社 M' s クリエイト
 代表取締役 北 田 正 仁
- 3 別途発注工事
 - （1）吹田市立古江台中学校校舎大規模改造2期工事（電気設備工事）
 - （2）吹田市立古江台中学校校舎大規模改造2期工事（機械設備工事）

営 業 の 沿 革

株式会社M' s クリエイト

創 業		平成27年 3月23日 (2015年)
創 業 後 の 沿 革	株式会社M' s クリエイト設立 (資本金500万円)	平成27年 3月23日 (2015年)
	建設業許可取得 第143063号 一般 建	平成27年 5月29日 (2015年)
	建設業許可業種追加 第143063号 一般 土・大・ と・舗・塗・防・内	平成29年 7月21日 (2017年)
	会計期間を変更 2019年2月期決算から2019年4月 期決算とする	平成31年 4月30日 (2019年)
	建設業許可業種追加 第143063号 一般 左・石・ 屋・タ・鋼・筋・しゅ・板・ガ・絶・水・解	令和 元年11月 8日 (2019年)
	株式会社M' s クリエイト資本金変更 2,000万円	令和 2年 7月16日 (2020年)
	建設業許可取得 第143063号 特 土・建・大・左・ と・石・屋・タ・鋼・筋・舗・しゅ・板・ガ・塗・防・内・ 絶・具・水・解	令和 2年 9月11日 (2020年)

工 事 経 歴 書

株式会社M' s クリエイト

工 事 名	発注者	請負金額（千円）	工 期
吹田市高野台市民ホール外壁 改修工事	吹田市	14,869	令和 3 年（2021 年）11 月 } 令和 4 年（2022 年） 2 月
吹田市立佐竹台小学校校舎大 規模改造 1 期工事（建築工 事）	吹田市	132,635	令和 4 年（2022 年） 5 月 } 令和 4 年（2022 年）11 月
吹田市立藤白台留守家庭児童 育成室増築工事（建築工事）	吹田市	117,682	令和 4 年（2022 年） 6 月 } 令和 5 年（2023 年） 2 月
吹田市立豊津第二小学校校舎 大規模改造 2 期工事（建築工 事）	吹田市	230,085	令和 6 年（2024 年） 5 月 } 令和 6 年（2024 年）11 月

株式会社M's クリエイト

貸借対照表

(令和 6年 4月30日現在)

(単位 円)

[資産の部]		
1	流動資産	259,814,562
2	固定資産	54,315,234
3	繰延資産	939,318
	資産合計	315,069,114
[負債の部]		
1	流動負債	49,626,791
2	固定負債	94,583,000
	負債合計	144,209,791
[純資産の部]		
1	資本金	20,000,000
2	利益剰余金	150,859,323
	純資産合計	170,859,323
	負債純資産合計	315,069,114

損益計算書

自 令和 5年 5月 1日

至 令和 6年 4月30日

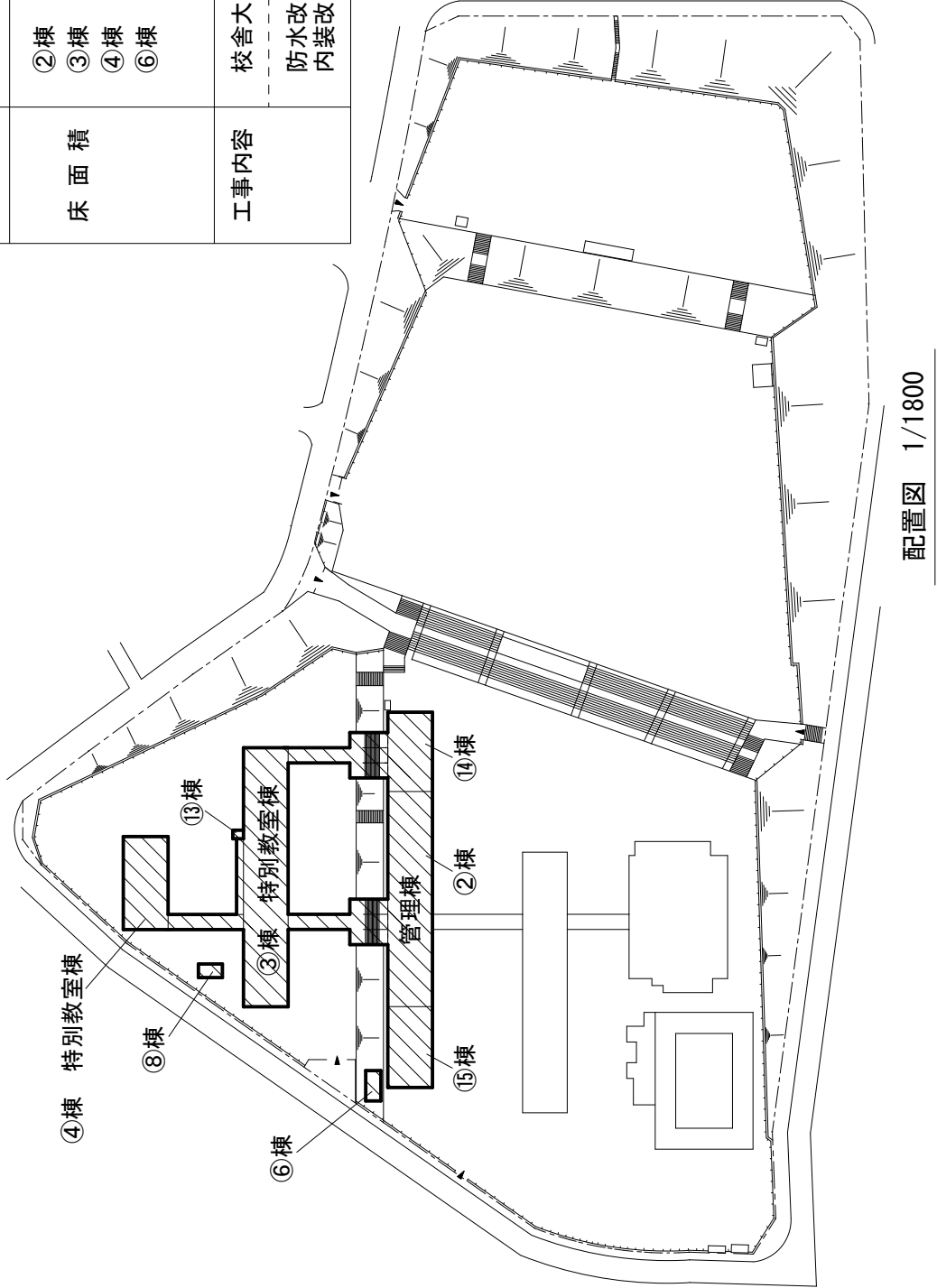
(単位 円)

[経常損益の部]		
1	営業損益	
	(1)売上高	708,746,001
	(2)売上原価	599,832,965
	売上総利益	108,913,036
	(3)販売費及び一般管理費	61,301,914
	営業利益	47,611,122
2	営業外損益	
	(1)営業外収益	1,505,525
	(2)営業外費用	1,236,426
	経常利益	47,880,221
[特別損益の部]		
1	特別利益	725,045
2	特別損失	0
	税引前当期純利益	48,605,266
	法人税、住民税及び事業税	12,097,444
	当期純利益	36,507,822

(4)

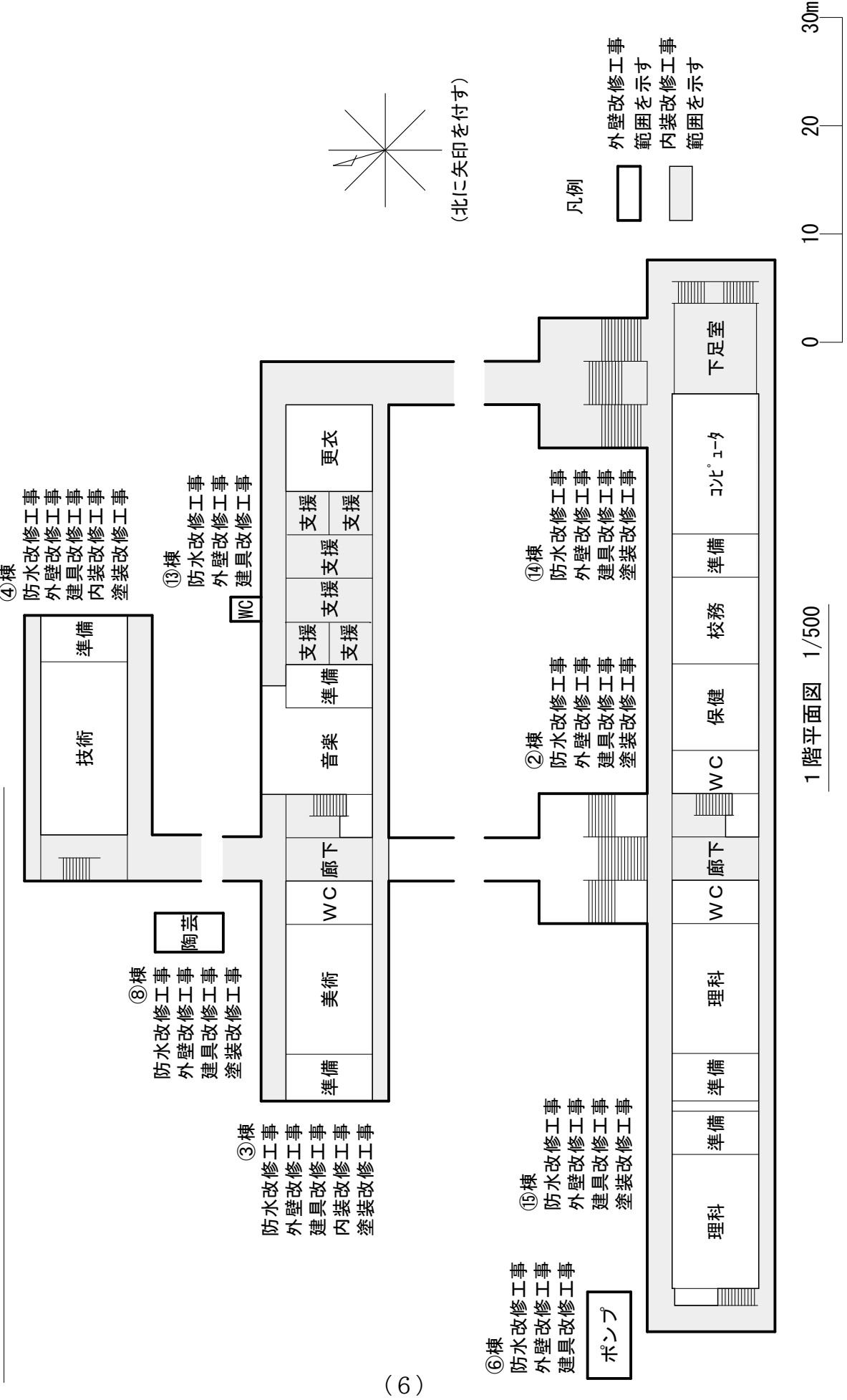
吹田市立古江台中学校校舎大規模改造 2 期工事（建築工事）

工 事 概 要		
構 造	鉄筋コンクリート造地上 2 階建ほか	
床 面 積	②棟	911㎡
	③棟	1,053㎡
	④棟	393㎡
	⑥棟	32㎡
	⑧棟	23㎡
	⑬棟	6㎡
工 事 内 容	⑭棟	267㎡
	⑮棟	284㎡
	合計	2,969㎡
	校舎大規模改造工事	
防水改修工事、外壁改修工事、建具改修工事 内装改修工事、塗装改修工事		

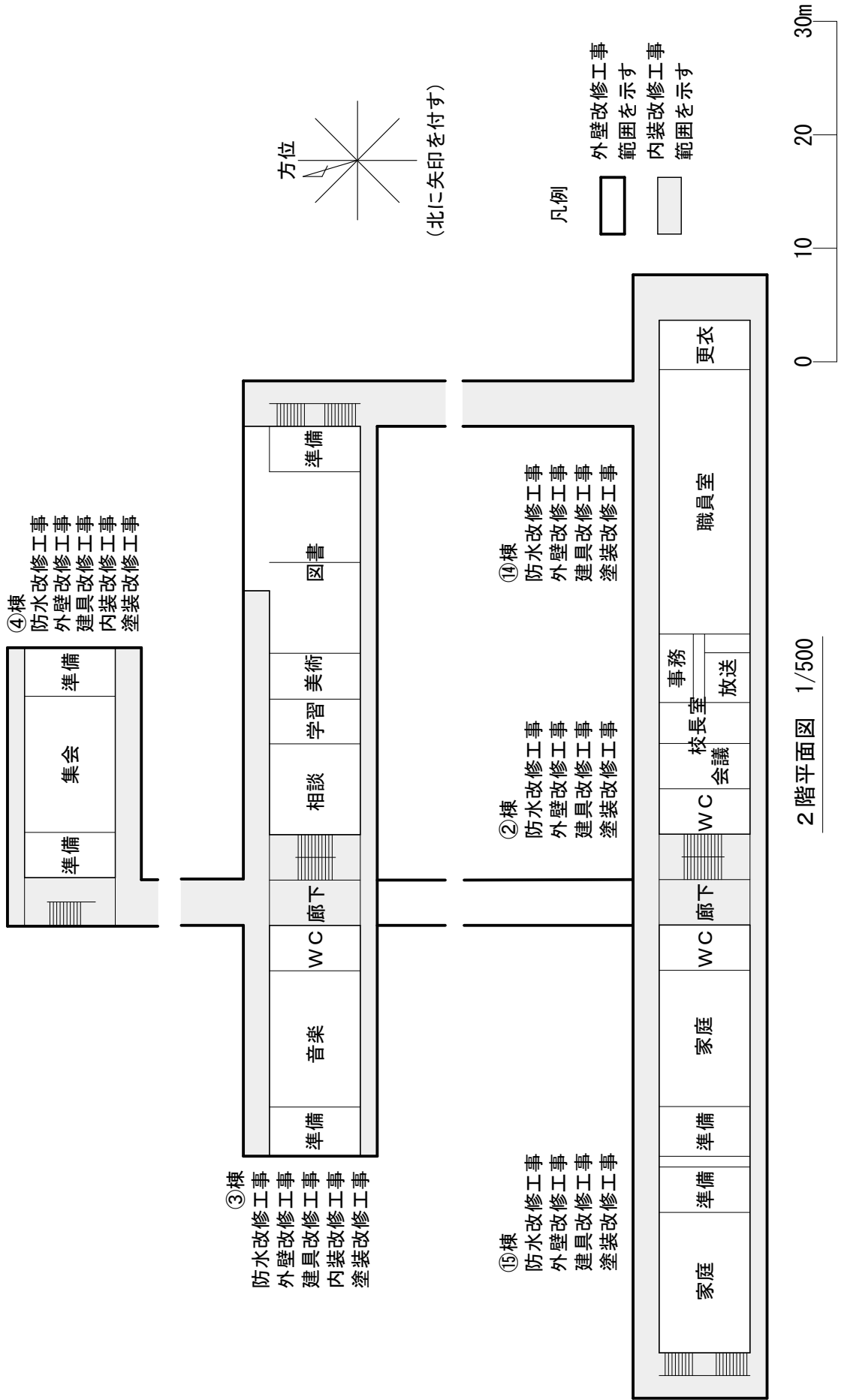


(5)

吹田市立古江台中学校校舎大規模改造 2 期工事（建築工事）



(6)



吹田市吹一地区公民館及び吹田市吹一地区高齢者いこいの間建設工事(建築工事)

1 請負金額 250,153,200円

2 請負者 吹田市原町4丁目3番14号
カネイチ株式会社
代表取締役 金村 勇大

3 その他 別途発注工事

- (1) 吹田市吹一地区公民館及び吹田市吹一地区高齢者いこいの間建設工事
(電気設備工事) 今後発注予定
- (2) 吹田市吹一地区公民館及び吹田市吹一地区高齢者いこいの間建設工事
(機械設備工事) 今後発注予定
- (3) 吹田市吹一地区公民館及び吹田市吹一地区高齢者いこいの間建設工事
(ガス設備工事) 今後発注予定
- (4) 吹田市吹一地区公民館及び吹田市吹一地区高齢者いこいの間建設工事
(植栽工事) 今後発注予定

営 業 の 沿 革

カネイチ株式会社

創 業		平成 4 年 1 月 1 日 (1992年)
創 業 後 の 沿 革	金村圧接工業 創業	平成 4 年 1 月 1 日 (1992年)
	大阪府知事許可（般－7）第98352号 筋	平成 7 年 4 月 2 1 日 (1995年)
	大阪府知事許可（般－12）第98352号 筋	平成12年 4 月 2 1 日 (2000年)
	大阪府知事許可（般－17）第98352号 筋	平成17年 4 月 2 1 日 (2005年)
	大阪府知事許可（般－22）第98352号 筋	平成22年 4 月 2 1 日 (2010年)
	商号変更（金村工業）	平成24年 1 月 1 日 (2012年)
	大阪府知事許可（般－24）第98352号 土・建・と・石・鋼・舗・しゅ・水	平成24年 4 月 6 日 (2012年)
	大阪府知事許可（般－27）第98352号 土・建・と・石・鋼・筋・舗・しゅ・水	平成27年 4 月 2 1 日 (2015年)
	大阪府知事許可（般－28）第98352号 解	平成28年11月 4 日 (2016年)
	個人廃業	平成29年 9 月 1 日 (2017年)
	カネイチ株式会社 （資本金4,000万円）	平成29年 9 月 1 日 (2017年)
	大阪府知事許可（般－29）第148627号 土・舗・しゅ・水	平成29年 9 月 2 9 日 (2017年)
	大阪府知事許可（特－29）第148627号 建・大・左・と・石・屋・タ・鋼・筋・板・ガ・塗・防・内・絶・具・解	平成29年 9 月 2 9 日 (2017年)
	大阪府知事許可（特－30）第148627号 土・舗・しゅ・水	平成30年 5 月 2 8 日 (2018年)
	大阪府知事許可（特－4）第148627号 土・建・大・左・と・石・屋・タ・鋼・筋・舗・しゅ・板・ガ・塗・防・内・絶・具・水・解	令和 4 年 9 月 2 9 日 (2022年)
	住所変更（大阪府吹田市原町4-3-14）	令和 4 年12月 1 日 (2022年)
	登記上の所在地の変更（大阪府吹田市原町4-3-14）	令和 5 年11月 1 日 (2023年)

工 事 経 歴 書

カネイチ株式会社

工 事 名	発注者	請負金額（円）	工 期
吹田市立東佐井寺小学校ほか 1校屋外施設復旧工事	吹田市	14,973,200	令和 元年（2019年）12月 ） 令和 2年（2020年） 3月
吹田市立片山小学校4棟校舎 外壁改修工事（建築工事）	吹田市	90,706,000	令和 2年（2020年） 6月 ） 令和 2年（2020年）10月
吹田市立片山小学校屋内運動 場大規模改造工事（建築工 事）	吹田市	172,592,200	令和 2年（2020年） 6月 ） 令和 2年（2020年）10月
吹田市立岸部第二小学校廊下 床改修ほか工事	吹田市	7,637,300	令和 2年（2020年）12月 ） 令和 3年（2021年） 2月
吹田市立千里第一小学校校舎 大規模改造2期及び屋内運動 場大規模改造工事（建築工 事）	吹田市	329,817,400	令和 4年（2022年） 5月 ） 令和 4年（2022年）12月
吹田市立佐竹台小学校屋内運 動場大規模改造工事（建築工 事）	吹田市	178,213,200	令和 6年（2024年） 5月 ） 令和 6年（2024年）11月
吹田市立高野台中学校ほか1 校教室改修工事（建築工事）	吹田市	29,021,300	令和 6年（2024年） 6月 ） 令和 6年（2024年） 9月

カネイチ株式会社

貸借対照表

(令和 6年 7月31日現在)

(単位 円)

[資産の部]		
1	流動資産	321,167,118
2	固定資産	90,366,921
	資産合計	411,534,039
[負債の部]		
1	流動負債	244,812,980
2	固定負債	53,402,000
	負債合計	298,214,980
[純資産の部]		
1	資本金	40,000,000
2	利益剰余金	73,319,059
	純資産合計	113,319,059
	負債純資産合計	411,534,039

損益計算書

自 令和 5年 8月 1日

至 令和 6年 7月31日

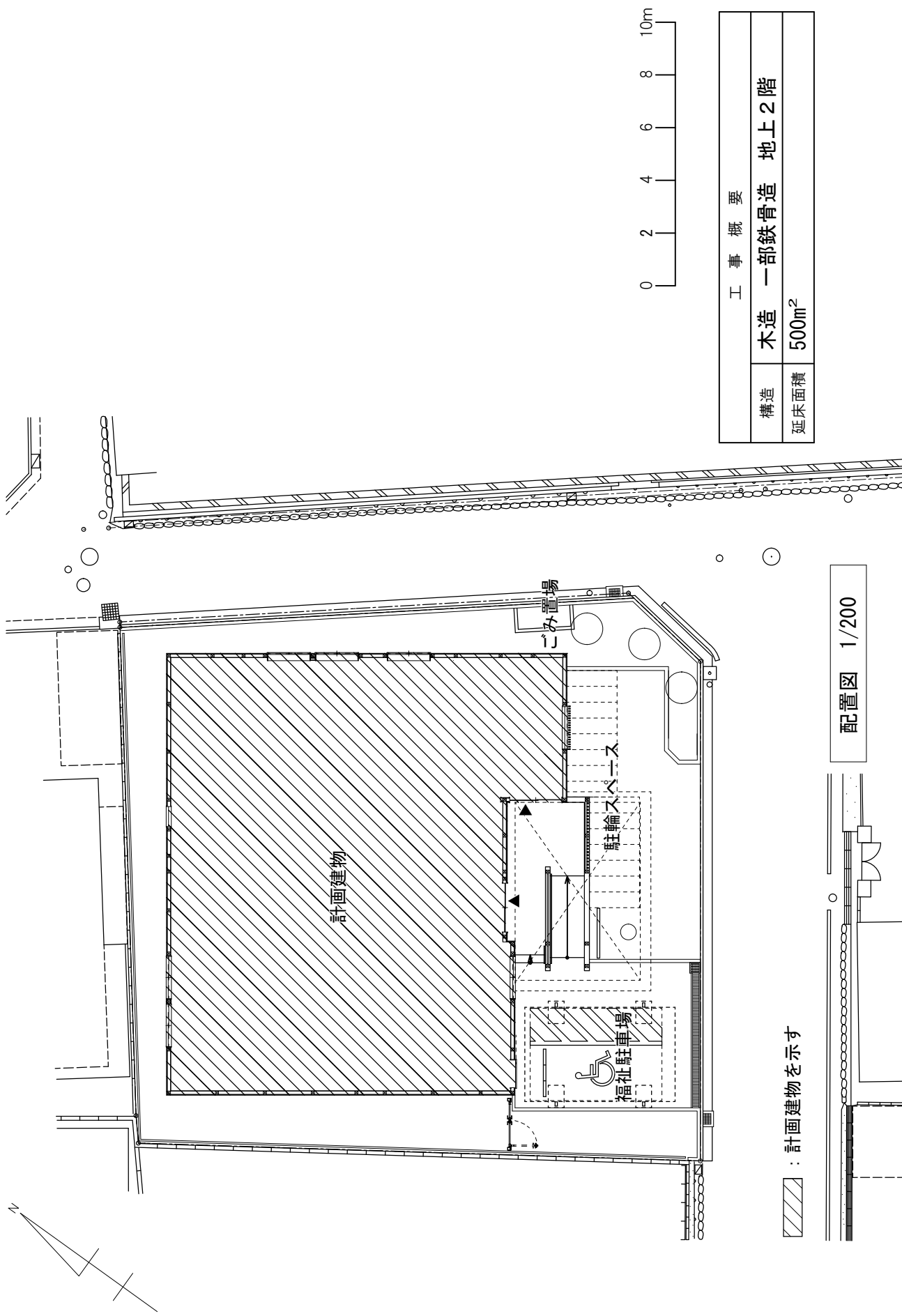
(単位 円)

[経常損益の部]		
1	営業損益	
	(1)純売上高	494,523,019
	(2)売上原価	381,152,042
	売上総利益	113,370,977
	(3)販売費及び一般管理費	75,518,983
	営業利益	37,851,994
2	営業外損益	
	(1)営業外収益	13,818,313
	(2)営業外費用	659,764
	経常利益	51,010,543
[特別損益の部]		
1	特別利益	0
2	特別損失	0
	税引前当期純利益	51,010,543
	法人税、住民税及び事業税	15,887,242
	当期純利益	35,123,301

吹田市吹一地区公民館及び吹田市吹一地区高齢者いこいの間建設工事（建築工事）



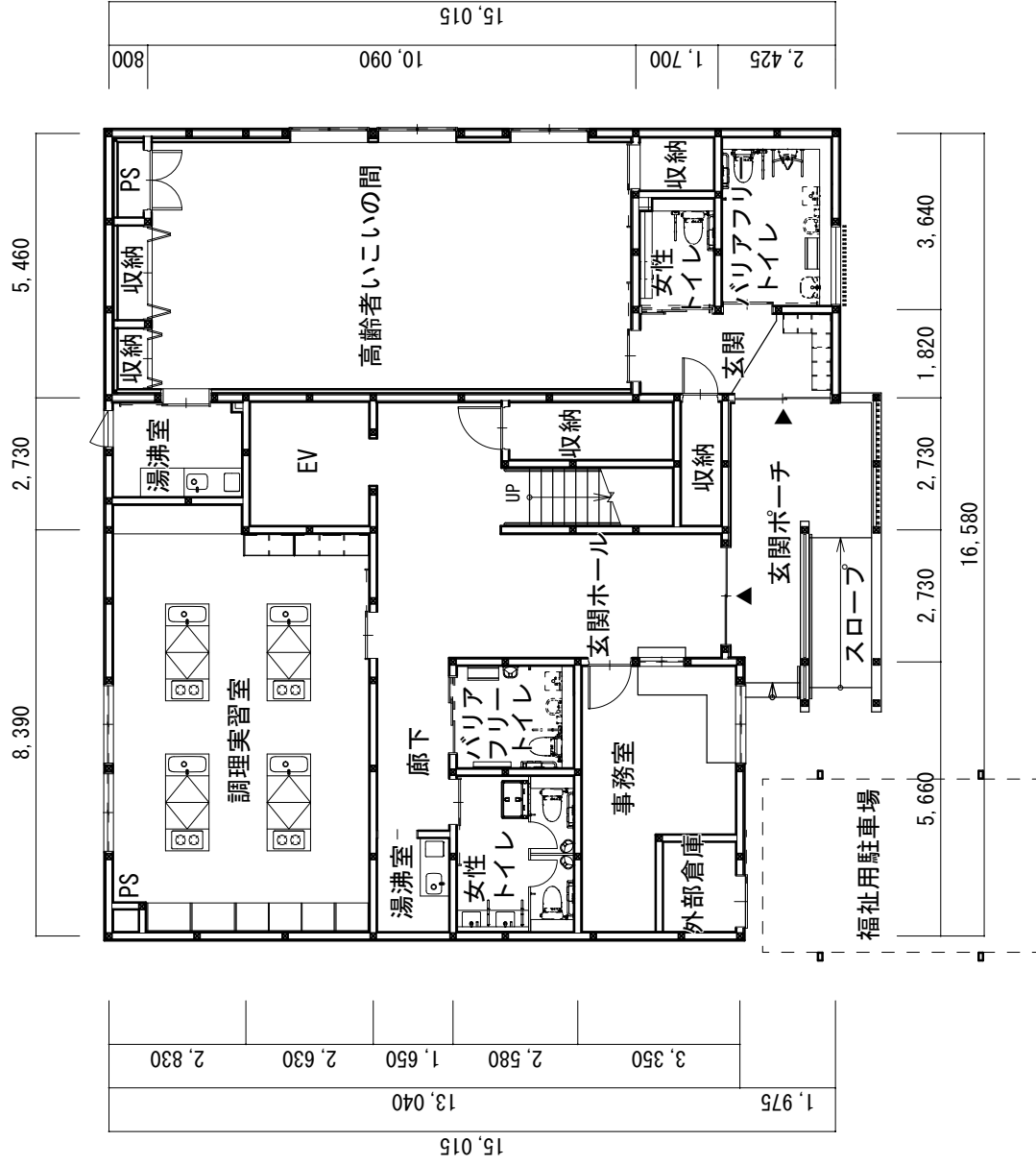
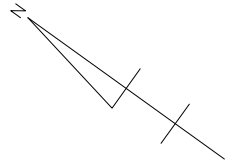
(5)



工 事 概 要	
構造	木造 一部鉄骨造 地上2階
延床面積	500m ²

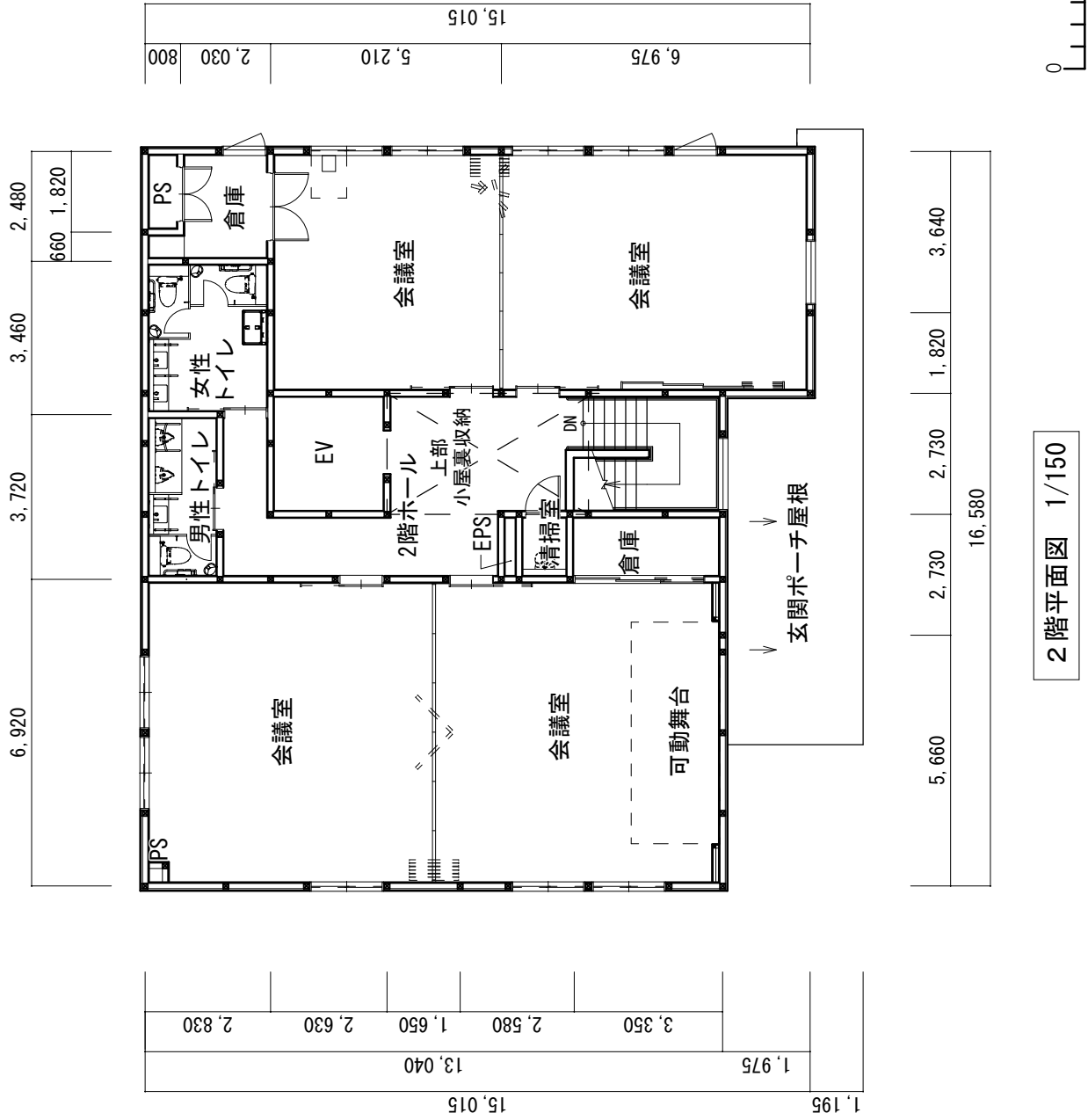
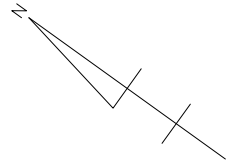
▨ : 計画建物を示す

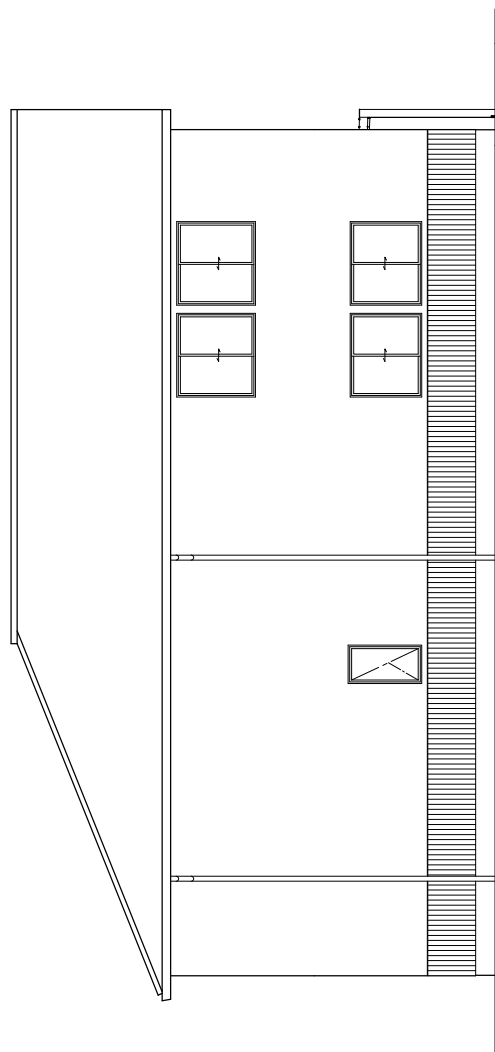
配置図 1/200



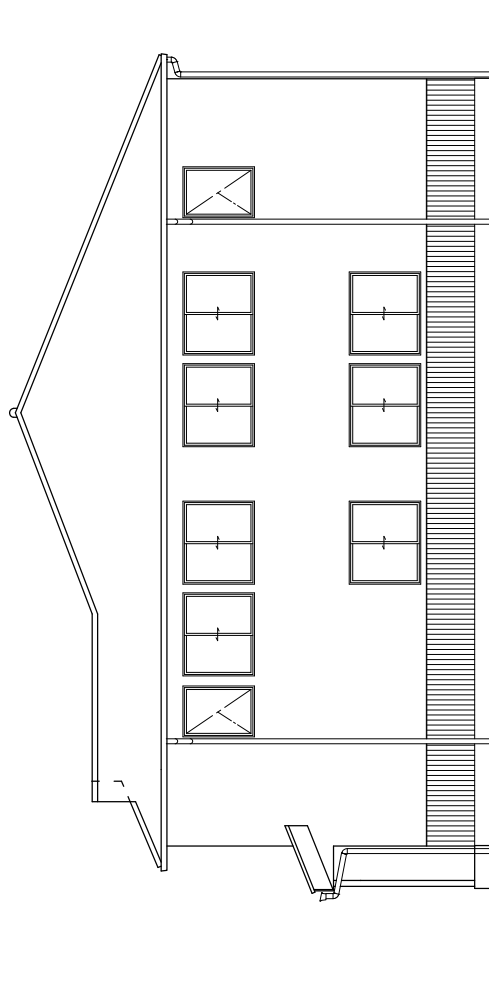
1 階平面図 1/150



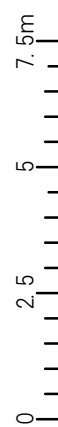


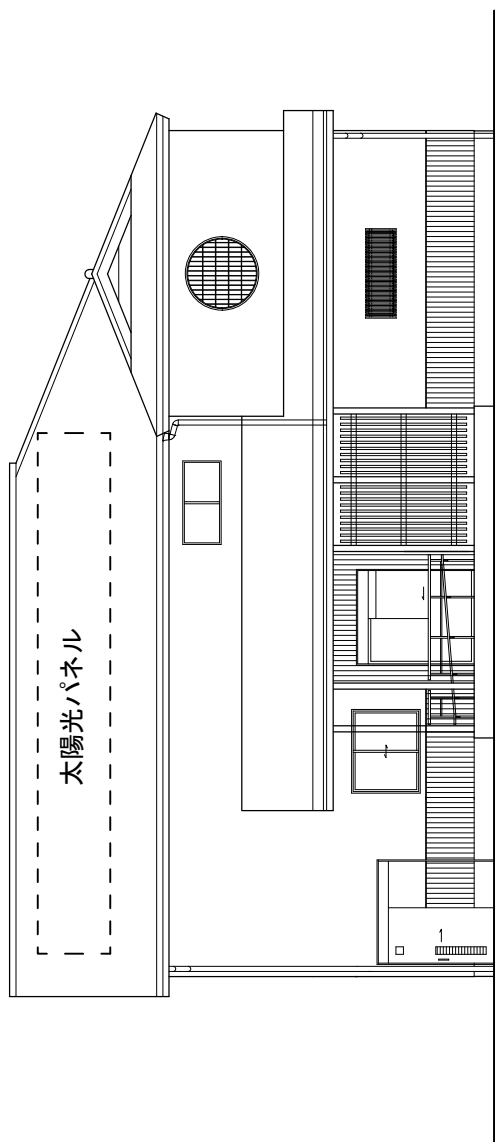


北側立面図 1/150

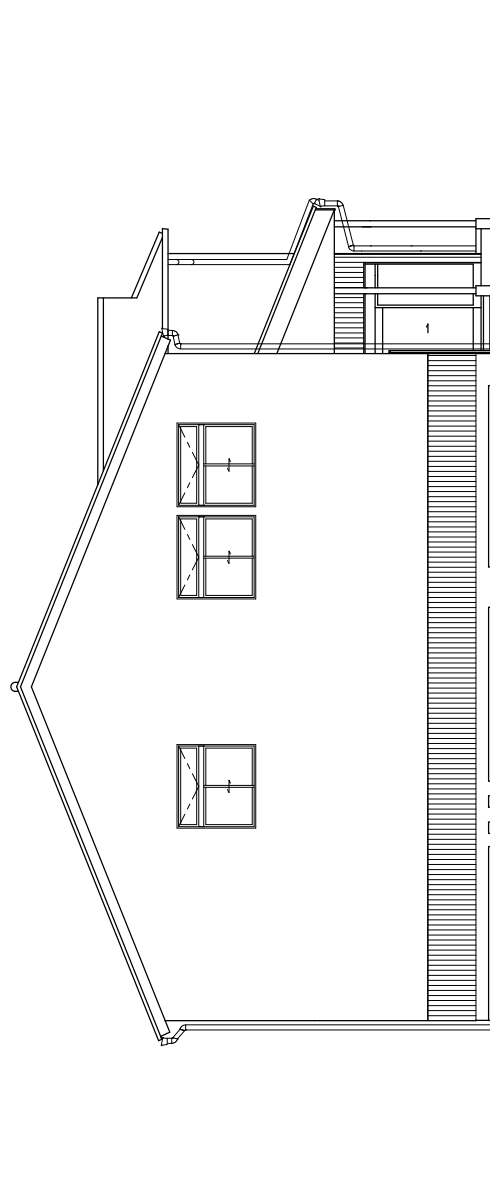


東側立面図 1/150

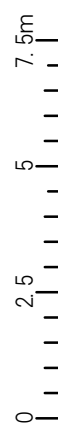


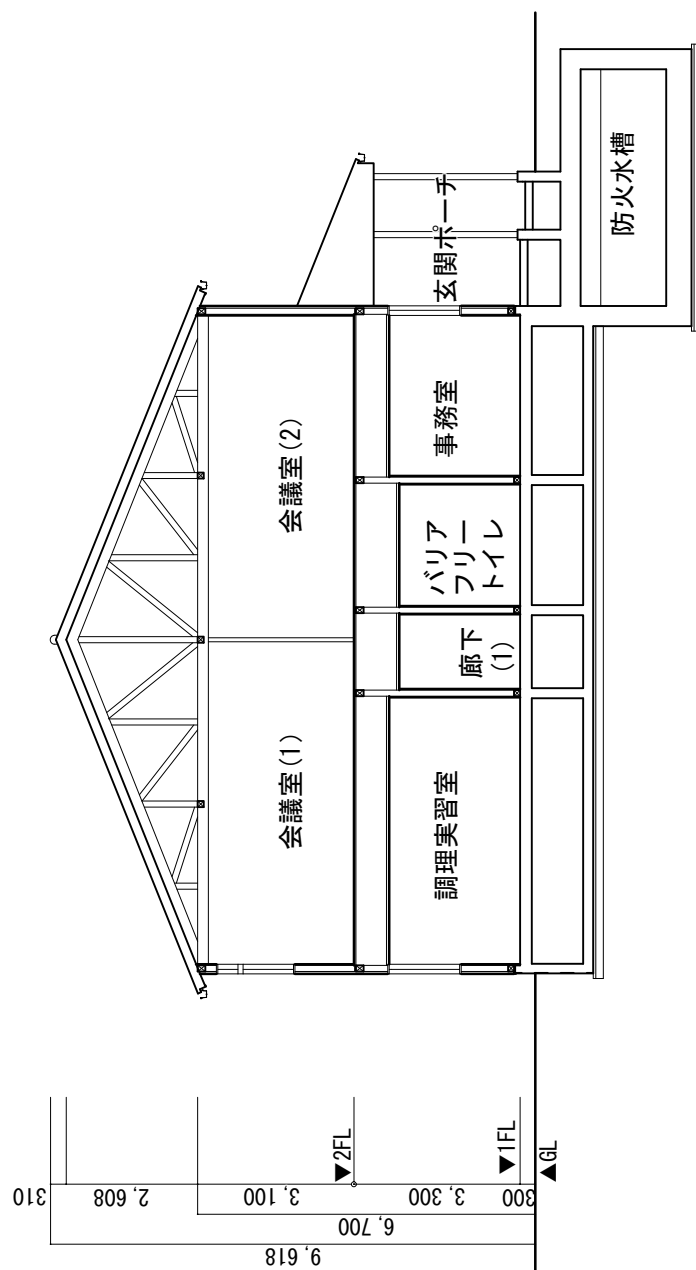


南側立面図 1/150

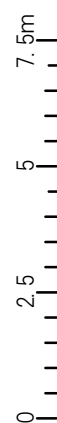


西側立面図 1/150





断面図 1/150



本庁舎改修工事（建築工事）請負契約の一部変更について

- 1 工 事 名 本庁舎改修工事（建築工事）
- 2 工事場所 吹田市泉町1丁目3番40号
- 3 工 期 令和5年（2023年）3月23日から令和7年（2025年）6月30日まで
- 4 変更部分 請負金額

変 更 前	1,500,959,900 円（うち消費税等額 136,450,900 円）
変 更 後	1,505,865,900 円（うち消費税等額 136,896,900 円）
増額金額	4,906,000 円（うち消費税等額 446,000 円）
- 5 変更理由 国より要請通知を受けた賃金等の急激な変動に伴う工事請負契約書第26条第6項（インフレスライド条項）の適用により、請負金額を変更するもの。

本庁舎改修工事（電気設備工事）請負契約の一部変更について

- 1 工 事 名 本庁舎改修工事（電気設備工事）
- 2 工事場所 吹田市泉町 1 丁目 3 番 4 0 号
- 3 工 期 令和 5 年（2023 年）3 月 2 3 日から令和 7 年（2025 年）6 月 3 0 日まで
- 4 変更部分 請負金額

変 更 前	361,777,900 円（うち消費税等額	32,888,900 円）
変 更 後	362,283,900 円（うち消費税等額	32,934,900 円）
増額金額	506,000 円（うち消費税等額	46,000 円）
- 5 変更理由 国より要請通知を受けた賃金等の急激な変動に伴う工事請負契約書第 2 6 条第 6 項（インフレスライド条項）の適用により、請負金額を変更するもの。

本庁舎改修工事（機械設備工事）請負契約の一部変更について

- 1 工 事 名 本庁舎改修工事（機械設備工事）
- 2 工事場所 吹田市泉町 1 丁目 3 番 4 0 号
- 3 工 期 令和 5 年（2023 年）3 月 2 3 日から令和 7 年（2025 年）6 月 3 0 日まで
- 4 変更部分 請負金額

変 更 前	754,701,200 円（うち消費税等額 68,609,200 円）
変 更 後	758,573,200 円（うち消費税等額 68,961,200 円）
増額金額	3,872,000 円（うち消費税等額 352,000 円）
- 5 変更理由 国より要請通知を受けた賃金等の急激な変動に伴う工事請負契約書第 2 6 条第 6 項（インフレスライド条項）の適用により、請負金額を変更するもの。

吹田市立小・中学校屋内運動場空調設備整備事業契約の一部変更について

1 事業概要

小・中学校の屋内運動場（体育館）への空調設備の整備及び維持管理を 18 年間の P F I 事業で実施しています。5 期に分けて順次、設計・施工等を進め、令和 7 年度（2025 年度）末までに全校への整備を完了する予定です。

工期	引渡（予定）日
第 1 期工事	令和 6 年（2024 年）5 月 31 日
第 2 期工事	令和 6 年（2024 年）11 月 30 日
第 3 期工事	令和 7 年（2025 年）3 月 31 日
第 4 期工事	令和 7 年（2025 年）6 月 30 日
第 5 期工事	令和 8 年（2026 年）3 月 31 日

2 契約変更理由

- （1）市立山田第五小学校が令和 7 年（2025 年）3 月 3 1 日をもって廃止されたことに伴い、履行場所の小学校数を変更するとともに、当該施設分の設計・施工等及び維持管理のサービス対価を減額するものです。
- （2）本事業契約において、賃金水準又は物価水準の変動により設計・施工等のサービス対価が不適当となったと認めたときは、各工期につき 1 回、当該対価を変更できると定めているところ、第 4 期工事の引渡分について 1. 5 %を超える変動が認められましたので、本事業契約の定めにより、設計・施工等のサービス対価を増額するものです。

3 変更内容

項 目		変 更 前	変 更 後	差 額
履 行 場 所		市立小学校 36 校、 市立中学校 18 校	市立小学校 35 校、 市立中学校 18 校	—
契 約 金 額		4, 889, 416, 422 円	4, 943, 382, 037 円	53, 965, 615 円
内 訳	設計・施工等の サービス対価	4, 272, 962, 078 円	4, 336, 944, 513 円	63, 982, 435 円
	維持管理の サービス対価	616, 454, 344 円	606, 437, 524 円	△10, 016, 820 円

吹田市資源循環エネルギーセンター 1号灰溶融炉整備用耐火物部品購入
契約の締結について

購入概要

- | | |
|----------------------|-----|
| (1) 定型耐火物（耐火レンガ） | 1 式 |
| (2) 不定型耐火物（耐火キャストブル） | 1 式 |
| (3) その他（取付部材ほか） | 1 式 |

営 業 の 沿 革

大同環境エンジニアリング株式会社

創 業		平成 5年10月 1日 (1993年)
創 業 後 の 沿 革	大同環境エンジニアリング株式会社設立 (資本金50,000,000円)	平成 5年10月 1日 (1993年)
	愛知県知事許可取得 特－6第38079号 (機械器具設置工事業)	平成 6年12月 7日 (1994年)
	東京支店開設	平成 8年 1月 1日 (1996年)
	建設大臣許可取得 特－ 8第16657号 (機械器具設置工事業)	平成 8年 6月10日 (1996年)
	国土交通大臣許可取得 特－13第16657号 (機械器具設置工事業)	平成13年 6月10日 (2001年)
	国土交通大臣許可取得 特－18第16657号 (機械器具設置工事業)	平成18年 6月10日 (2006年)
	国土交通大臣許可取得 特－23第16657号 (機械器具設置工事業)	平成23年 6月10日 (2011年)
	国土交通大臣許可取得 特－28第16657号 (機械器具設置工事業)	平成28年 6月10日 (2016年)
	東京支店移転	令和 2年 4月 1日 (2020年)
	国土交通大臣許可取得 特－ 3第16657号 (機械器具設置工事業)	令和 3年 6月10日 (2021年)
	東京支店移転	令和 4年11月 1日 (2022年)

(2)

納入実績書

大同環境エンジニアリング株式会社

件名	発注者	契約金額(円)	納入年月日
No.2 排ガス冷却塔用点検口	三菱重工パワー インダストリー(株)	2,030,000	令和3年12月 (2021年)
クリーンパーク茂原灰溶融炉 修繕工事用材料	宇都宮市	42,900,000	令和4年1月 (2022年)
資源循環エネルギーセンター 1号灰溶融炉整備用耐火物部品	吹田市	89,430,000	令和4年3月 (2022年)
資源循環エネルギーセンター 灰溶融炉整備(前期)用部品	吹田市	18,920,000	令和4年6月 (2022年)
資源循環エネルギーセンター 2号灰溶融炉整備用耐火物部品	吹田市	87,890,000	令和5年3月 (2023年)
資源循環エネルギーセンター 灰溶融炉整備用部品	吹田市	19,580,000	令和5年6月 (2023年)
資源循環エネルギーセンター 灰溶融炉付帯設備及び 共通系設備整備用部品	吹田市	9,858,200	令和6年3月 (2024年)
資源循環エネルギーセンター 2号灰溶融炉整備用耐火物部品	吹田市	9,664,050	令和6年7月 (2024年)
クリーンパーク茂原灰溶融炉 修繕工事用材料	宇都宮市	44,900,000	令和7年2月 (2025年)
補助電極コンタクトシュー	三菱重工パワー インダストリー(株)	1,568,000	令和7年3月 (2025年)

(3)

貸借対照表及び損益計算書

大同環境エンジニアリング株式会社

貸借対照表

(2024年 3月31日)

損益計算書

自 2023年 4月 1日

至 2024年 3月31日

(単位：円)			(単位：円)		
[資産の部]			[経常損益の部]		
1	流動資産	1,052,851,697	1	営業損益	
2	固定資産	42,634,047	(1)	売上高	1,006,376,110
			(2)	売上原価	787,262,536
				売上総利益	219,113,574
			(3)	販売費及び一般管理費	88,949,639
	資産合計	1,095,485,744		営業利益	130,163,935
[負債の部]					
1	流動負債	141,711,774	2	営業外損益	
2	固定負債	55,342,800	(1)	営業外収益	454,922
			(2)	営業外費用	616
				経常利益	130,618,241
	負債合計	197,054,574			
[純資産の部]			[特別損益の部]		
1	資本金	50,000,000	1	特別利益	0
2	資本剰余金	0	2	特別損失	0
3	利益剰余金	848,431,170		税引前当期純利益	130,618,241
				法人税、住民税及び事業税	44,727,857
				当期純利益	85,890,384
	純資産合計	898,431,170			
	負債純資産合計	1,095,485,744			

(4)

(変更届用)

委 任 状

令和 7 年 4 月 2 日

吹 田 市 長 宛

申請者 所 在 地 名古屋市南区滝春町9番地
商号又は名称 大同環境エンジニアリング株式会社
代表者役職名・氏名 代表取締役社長 野口 祐二

次の者を代理人と定め、下記の権限を委任します。

受任者 支店等所在地 神奈川県川崎市川崎区夜光二丁目4番1号
商号又は名称 大同環境エンジニアリング株式会社
支店等の名称 東京支店
役職名・氏名 支店長 藤井 俊直

記

1 委任事項

- (1) 入札、見積り、契約締結並びに代金の請求及び受領に関する件
- (2) 復代理人選任に関する件
- (3) その他契約に関する一切の件

2 委任期間

認定変更日 から 吹田市入札参加資格有効期限 まで

(5)

吹田市立古江台小学校給食調理室等厨房用備品購入契約の締結について

備品購入概要

(1) ガス回転釜	6 台
(2) 食器消毒保管機	5 台
(3) ガス式立体炊飯器	4 台
(4) 食器・食缶洗浄機	1 台
(5) フードスライサー	1 台
(6) 冷凍庫	1 台
(7) その他	

学校教育部

営 業 の 沿 革

A C E 厨設株式会社

創 業		昭和 47 年 (1972 年)
創 業 後 の 沿 革	株式会社設立 株式会社エース厨房機器製作所	昭和 50 年 (1975 年)
	大阪府建設業許可を取得	平成 3 年 (1991 年)
	資本金を 1,500 万円に増資	平成 16 年 (2004 年)
	吹田市江坂町から山田東に移転	平成 20 年 (2008 年)
	茨木営業所を設置	平成 26 年 (2014 年)
	吹田市山田東から青葉丘南に移転	平成 26 年 (2014 年)
	「株式会社エース厨房機器製作所」を 「ACE厨設株式会社」に社名変更	平成 26 年 (2014 年)
	茨木営業所を分社化し、「エースフィールド株式会社」とし 法人登記	平成 26 年 (2014 年)
	資本金 1,000 万円に減資	平成 28 年 6 月 (2016 年)

納 入 実 績 書

A C E 厨設株式会社

業務内容及び納入機器名	発注者	契約金額（円）	納入年月日
吹田市立千里第二小学校厨房用備品購入	吹田市	48,620,000	令和 3 年 10 月 (2021 年)
学校給食用食器かご外 2 点概算買入	大阪市	6,990,500	令和 4 年 3 月 (2022 年)
山田第二小学校食器洗浄機購入	吹田市	4,675,000	令和 5 年 8 月 (2023 年)
吹田市立保育所給食用ガステーブル購入	吹田市	2,200,000	令和 6 年 3 月 (2024 年)
学校給食用食器かごほか 2 点概算買入	大阪市	11,286,000	令和 6 年 3 月 (2024 年)
学校給食用フードスライサー (北中島小学校ほか 3 校) 買入	大阪市	6,292,000	令和 6 年 8 月 (2024 年)
冷水器	摂津市	5,566,000	令和 6 年 7 月 (2024 年)
学校給食用フードスライサーほか 1 点 (三津屋小学校ほか 1 校) 買入	大阪市	7,062,000	令和 6 年 8 月 (2024 年)
吹田市立ことぶき保育園ほか 2 園食洗器購入	吹田市	12,628,000	令和 6 年 12 月 (2024 年)
厨房用備品 (食器洗浄機) 購入	吹田市	7,678,000	令和 6 年 12 月 (2024 年)
温冷配膳車	箕面市	5,478,000	令和 6 年 12 月 (2024 年)
フードスライサー	高槻市	4,931,000	令和 7 年 1 月 (2025 年)
食器消毒保管庫	豊中市	1,980,000	令和 7 年 3 月 (2025 年)
ガス回転釜ドライシステムユニット	豊中市	2,200,000	令和 7 年 3 月 (2025 年)

A C E 厨設株式会社

貸借対照表

(令和 6 年 6 月 30 日現在)

(単位：百万円)

【資産の部】		
1	流動資産	36
2	固定資産	16
	資産合計	52
【負債の部】		
1	流動負債	8
2	固定負債	57
	負債合計	65
【純資産の部】		
1	資本金	10
2	資本剰余金	0
3	利益剰余金	-23
4	自己株式	0
5	評価・換算差額等合計	0
	純資産合計	-13
	負債純資産合計	52

損益計算書

自 令和 5 年 7 月 1 日
至 令和 6 年 6 月 30 日

(単位：百万円)

【経常損益の部】		
1	営業損益	
(1)	売上高	126
(2)	売上原価	109
	売上総利益	18
(3)	販売費および一般管理費	17
	営業利益	1
2	営業外損益	
(1)	営業外収益	0
(2)	営業外費用	0
	経常利益	1
【特別損益の部】		
1	特別損益	0
2	特別損失	0
	税引前当期純利益	1
	法人税、住民税及び事業税	0
	法人税等調整額	0
	当期純利益	1

吹田市立青山台小学校配膳室及び洗浄室厨房用備品購入契約の締結について

備品購入概要

(1)	牛乳保冷库	1 台
(2)	3 槽シンク	4 台
(3)	移動シンク	3 台
(4)	食器・食缶洗浄機	1 台
(5)	食器消毒保管機	2 台
(6)	そ の 他	

学校教育部

営 業 の 沿 革

三和厨房株式会社

創 業		昭和 45 年 (1970 年)
創 業 後 の 沿 革	法人として三和厨房株式会社に組織変更	昭和 47 年 (1972 年)
	大阪府八尾市中田 4 丁目 153 番地に本社事務所移転	昭和 57 年 (1982 年)
	京都市伏見区に京都営業所開設	平成 2 年 (1990 年)
	神戸市垂水区に神戸営業所開設	平成 7 年 (1995 年)
	京都市南区に京都営業所移転	平成 13 年 (2001 年)
	和歌山市に和歌山営業所開設	平成 14 年 (2002 年)
	奈良県葛城市に奈良営業所開設	平成 15 年 (2003 年)
	三重県伊賀市に三重営業所開設	平成 22 年 (2010 年)
	奈良県北葛城郡河合町に奈良営業所移転	平成 27 年 (2015 年)
	和歌山市の和歌山営業所閉鎖	令和元年 (2019 年)

納入実績書

三和厨房株式会社

業務内容及び納入機器名	発注者	契約金額（円）	納入年月日
スチームコンベクション, 保冷库他	八尾市	318,923,000	令和5年8月 (2023年)
スチームコンベクション, 食器消毒保管庫他	京都市	14,605,800	令和5年11月 (2023年)
スチームコンベクション	高槻市	14,520,000	令和6年3月 (2024年)
食缶洗浄機	藤井寺市柏原市 学校給食組合	16,830,000	令和6年8月 (2024年)
業務用冷蔵庫, スチームコンベクション他	八尾市	18,315,000	令和7年3月 (2025年)

三和厨房株式会社

貸借対照表

(令和6年8月31日現在)

(単位：円)

【資産の部】		
1	流動資産	505,046,358
2	固定資産	212,283,964
	資産合計	718,078,322
【負債の部】		
1	流動負債	330,097,212
2	固定負債	273,701,000
	負債合計	603,798,212
【純資産の部】		
1	資本金	10,000,000
2	利益剰余金	104,280,110
	純資産合計	114,280,110
	負債・純資産合計	718,078,322

損益計算書

自 令和5年9月1日
至 令和6年8月31日

(単位：円)

【経常損益の部】		
1	営業損益	
	(1)売上高	1,174,110,113
	(2)売上原価	877,928,977
	売上総利益	296,181,136
	(3)販売費及び一般管理費	
		288,194,146
	営業利益	7,986,990
2	営業外損益	
	(1)営業外収益	2,215,566
	(2)営業外費用	1,227,233
	経常利益	8,975,323
【特別損益の部】		
1	特別利益	22,666,666
2	特別損失	22,000,324
	税引前当期純利益	
		9,641,665
	当期純利益	9,641,665

小・中学校用 G I G A 端末 i P a d 購入契約の締結について

- 1 調達方法 大阪府公立学校情報機器共同調達協議会による共同調達
- 2 契約金額 7 4 7 , 7 1 6 , 3 4 3 円
- 3 納入者 令和 7 年度大阪府 G I G A スクール (iPad 0 S) 共同企業体
代表構成員
大阪市港区磯路 2 丁目 21 番 1 号
日本電通株式会社
代表取締役社長 川副 和宏
構成員 (吹田市納品担当)
大阪市中心区和泉町 2 丁目 2 番 2 号
株式会社内田洋行 大阪支店
大阪支店長 岡野 清吾
- 4 購入概要 i P a d 端末一式 1 3 , 9 3 9 台
【小学校 4 , 2 1 8 台 中学校 9 , 7 2 1 台】
(内訳)
端末本体
キーボード
MDM (端末管理機能)

営 業 の 沿 革

日本電通株式会社

創 業		昭和 22 年（1947 年）10 月 24 日
創 業 後 の 沿 革	日本電興株式会社 設立 資本金額（19.8 万円）	昭和 22 年（1947 年）10 月 24 日
	日本電通建設株式会社に商号変更 資本金額の変更（400 万円）	昭和 27 年（1952 年）11 月 25 日
	日本電通建設株式会社奈良出張所開設	昭和 30 年（1955 年）5 月 1 日
	資本金額の変更（1,600 万円）	昭和 37 年（1962 年）5 月 9 日
	資本金額の変更（5,000 万円）	昭和 37 年（1962 年）12 月 19 日
	資本金額の変更（10,000 万円）	昭和 38 年（1963 年）8 月 8 日
	日本電通建設株式会社京都支店開設	昭和 41 年（1966 年）3 月 10 日
	日本電通建設株式会社神戸出張所開設	昭和 42 年（1967 年）2 月 3 日
	資本金額の変更（15,000 万円）	昭和 44 年（1969 年）10 月 1 日
	日本電通建設株式会社奈良出張所を支店に昇格	昭和 48 年（1973 年）7 月 5 日
	資本金額の変更（21,000 万円）	昭和 50 年（1975 年）10 月 1 日
	資本金額の変更（33,600 万円）	昭和 53 年（1978 年）10 月 1 日
	資本金額の変更（43,000 万円）	昭和 54 年（1979 年）10 月 1 日
	資本金額の変更（73,000 万円）	昭和 58 年（1983 年）3 月 17 日
	大阪証券取引所第二部に上場	昭和 58 年（1983 年）3 月 17 日
	日本電通建設株式会社神戸出張所を支店に昇格	昭和 59 年（1984 年）5 月 8 日
	日本電通建設株式会社東京営業所開設	昭和 59 年（1984 年）7 月 10 日
	日本電通建設株式会社和歌山営業所開設	昭和 61 年（1986 年）4 月 11 日
	日本電通建設株式会社東京営業所を支店に昇格	昭和 61 年（1986 年）10 月 1 日

(2)

創業後の沿革	資本金額の変更（１２６，８８０万円）	昭和 63 年（1988 年）9 月 5 日
	資本金額の変更（１４５，６００万円）	平成元年（1989 年）4 月 27 日
	資本金額の変更（１４９，３９３万円）	平成 8 年（1996 年）7 月 31 日
	日本電通株式会社に商号変更	平成 11 年（1999 年）10 月 22 日
	日本電通株式会社名古屋営業所を支店に昇格	平成 11 年（1999 年）10 月 22 日
	日本電通株式会社沖縄営業所を開設	平成 13 年（2001 年）2 月 1 日
	日本電通株式会社東京支店を支社に昇格	平成 14 年（2002 年）8 月 12 日
	株式会社毎日映像音響システムを子会社化	平成 20 年（2008 年）4 月 1 日
	三洋コンピュータ株式会社を子会社化	平成 24 年（2012 年）3 月 1 日
	日昇電研株式会社（現社名 日電フィールドエンジニアリングサービス株式会社）を子会社化	平成 24 年（2012 年）4 月 1 日
	東京支社を日本橋茅場町に移転	平成 24 年（2012 年）11 月 26 日
	N N C 株式会社を子会社化	平成 25 年（2013 年）4 月 1 日
	東京証券取引所 市場第二部上場	平成 25 年（2013 年）7 月 16 日
	四国システム開発株式会社を子会社化	平成 26 年（2014 年）3 月 31 日
	T M I ソリューションズ株式会社（現社名 NDI ソリューションズ株式会社）を子会社化	平成 27 年（2015 年）7 月 1 日
	株式会社 大一電業社を子会社化	平成 29 年（2017 年）7 月 1 日
	株式会社協和エクシオ（現社名 エクシオグループ株式会社）との株式交換により株式上場廃止	平成 30 年（2018 年）10 月 1 日
	三洋コンピュータ株式会社の全株式を譲渡	令和 2 年（2020 年）6 月 1 日
	神戸支店を神戸市中央区に移転	令和 3 年（2021 年）6 月 1 日
	IT ソリューションズ事業部の事業を 100%子会社の NDI ソリューションズ株式会社へ事業統合	令和 4 年（2022 年）4 月 1 日

納 入 実 績 書

日本電通株式会社

業務内容及び納入機器名等	発注者	契約金額（円）	納入年月日
明石市立朝霧小学校他 18 校大型 提示装置整備業務委託	明石市	109,760,000 円	令和 7 年 3 月 (2025 年)
i-FILTER @Cloud GIGA スク ール版（更新）	明石市	28,513,000 円	令和 6 年 10 月 (2024 年)
令和 5 年度プロジェクター整備	明石市	98,641,000 円	令和 6 年 3 月 (2024 年)
i-FILTER 更新	明石市	28,513,000 円	令和 5 年 10 月 (2023 年)
令和 5 年度事務用パソコン 一式	羽曳野市	23,919,000 円	令和 5 年 10 月 (2023 年)
小中義務教育学校コンピュータ ー機器等一式	羽曳野市	60,443,000 円	令和 5 年 8 月 (2023 年)
教育用パソコン等更改事業	葛城市	111,980,000 円	令和 5 年 8 月 (2023 年)
iPad 470 台	明石市	32,829,000 円	令和 5 年 6 月 (2023 年)
大阪府立高等学校プロジェクタ ー及びプロジェクター投影対応 黒板	大阪府	400,950,000 円	令和 5 年 3 月 (2023 年)
明石市立錦城中学校他 11 校大型 提示装置整備業務委託	明石市	79,573,000 円	令和 5 年 3 月 (2023 年)
河内長野市立小学校パソコン教 室における多目的室更新につい て	河内長野市	19,490,000 円	令和 5 年 3 月 (2023 年)
指導者用タブレット端末の購入 615 台	伊丹市	32,593,000 円	令和 5 年 1 月 (2023 年)
熊取町立小学校大型提示装置	熊取町	48,116,000 円	令和 4 年 10 月 (2022 年)

日本電通株式会社

貸借対照表

(令和 6 年 3 月 31 日現在)

(単位 千円)

【資産の部】		
1	流動資産	16,924,031
2	固定資産	6,381,393
	資産合計	23,305,425
【負債の部】		
1	流動負債	8,697,720
2	固定負債	555,387
	負債合計	9,253,107
【純資産の部】		
1	資本金	1,493,931
2	資本剰余金	1,428,916
3	利益剰余金	10,270,590
4	その他有価証券評価・換算差額等合計	858,880
	純資産合計	14,052,317
	負債純資産合計	23,305,425

損益計算書

自 令和 5 年 4 月 1 日
至 令和 6 年 3 月 31 日

(単位 千円)

【経常損益の部】		
1	営業損益	
(1)	売上高	26,513,538
(2)	売上原価	23,676,217
	売上総利益	2,837,320
(3)	販売費および一般管理費	1,337,149
	営業利益	1,500,171
2	営業外損益	
(1)	営業外収益	671,959
(2)	営業外費用	4,131
	経常利益	2,167,999
【特別損益の部】		
1	特別損益	461,733
2	特別損失	28,430
	税引前当期純利益	2,601,302
	法人税、住民税及び事業税	546,637
	法人税等調整額	53,596
	当期純利益	2,001,068

営 業 の 沿 革

株式会社内田洋行

創 業		明治 43 年(1910 年)
創 業 後 の 沿 革	内田洋行に商号を統一	大正 6 年(1917 年)
	組織整備を行い、東京及び大阪に内田洋行を設立し、現在の当社の母体となる	昭和 16 年(1941 年)
	札幌市に支店を設置	昭和 21 年 (1946 年)
	(東京) 内田洋行と (大阪) 内田洋行が合併	昭和 25 年 (1950 年)
	福岡市瓦町に福岡支店を設置	昭和 26 年 (1951 年)
	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第二部に上場	昭和 39 年 (1964 年)
	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部銘柄に指定	昭和 44 年 (1969 年)
	東京都中央区新川に本社を建設、移転	昭和 46 年 (1971 年)
	大阪証券取引所において貸借引取銘柄に選定	昭和 58 年 (1983 年)
	大阪市中心部に大阪支店 (第 1 期工事) を建設、移転	昭和 60 年 (1985 年)
	福岡市博多区に九州支店を建設、移転	平成元年 (1989 年)
	東京証券取引所において貸借取引銘柄に選定	平成 3 年 (1991 年)
	東京都江東区潮見に事務所を賃借し、本部潮見オフィスを設置。	平成 7 年 (1995 年)
	現在地に事務所を賃借し、九州支店を移転。	平成 22 年 (2010 年)
	現在地に新川第 2 オフィスを建設、東京地区の拠点を再配置。	平成 23 年 (2011 年)
	現在地に北海道支店を移転。	平成 25 年 (2013 年)
	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。	令和 4 年 (2022 年)

納入実績書

株式会社内田洋行

業務内容及び納入機器名等	発注者	契約金額（円）	納入年月日
令和6年度第1回大阪府 GIGA スクール構想の実現に係る学習者用コンピュータ調達実施業務（Dynabook 製 K70）	大阪府公立学校情報機器共同調達協議会（箕面市）	263,363,100	令和7年3月 （2025年）
教育用 Windows 端末（GIGA スクール構想対応用）追加購入（富士通製 Arrows Tab）	大阪府吹田市	59,202,000	令和5年9月 （2023年）
教育用 Windows 端末（GIGA スクール構想対応用）追加購入（富士通製 Arrows Tab）	大阪府吹田市	108,900,000	令和4年11月 （2022年）
教員用タブレット端末他（Apple 製 iPad）	大阪府豊中市	128,571,432	令和3年9月 （2021年）
令和2年度設置学習用パソコン機器（小学校）（特別支援学校）（Apple 製 iPad）	千葉県船橋市	1,091,200,000	令和3年3月 （2021年）
学習用タブレット端末等の購入（富士通製 Arrows Tab）	千葉県旭市	360,173,000	令和3年3月 （2021年）
教育用タブレット PC（GIGA スクール構想対応用）購入（Apple 製 iPad、Dynabook 製 K70）	大阪府吹田市	1,328,140,000	令和2年10月 （2020年）

株式会社内田洋行

貸借対照表

(令和6年7月20日現在)

(単位：千円)

【資産の部】		
1	流動資産	63,402
2	固定資産	41,545
	資産合計	104,947
【負債の部】		
1	流動負債	53,495
2	固定負債	9,191
	負債合計	62,687
【純資産の部】		
1	資本金	5,000
2	資本剰余金	3,816
3	利益剰余金	26,607
4	自己株式	△1,382
5	その他有価証券評価・換算差額等合計	8,218
	純資産合計	42,260
	負債純資産合計	104,947

損益計算書

自 令和5年7月21日

至 令和6年7月20日

(単位：千円)

【経常損益の部】		
1	営業損益	
(1)	売上高	135,112
(2)	売上原価	108,764
	売上総利益	26,347
(3)	販売費および一般管理費	23,462
	営業利益	2,885
2	営業外損益	
(1)	営業外収益	3,427
(2)	営業外費用	385
	経常利益	5,926
【特別損益の部】		
1	特別損益	148
2	特別損失	0
	税引前当期純利益	6,075
	法人税、住民税及び事業税	680
	法人税等調整額	463
	当期純利益	4,932

委 任 状

令和 5 年 11 月 7 日

吹 田 市 長 宛

申請者 所 在 地 東京都中央区新川2丁目4番7号
商 号 又 は 名 称 株式会社 内田洋行
代表者役職名・氏名 代表取締役 大久保 昇

次の者を代理人と定め、下記の権限を委任します。

受任者 支店等所在地 大阪府大阪市中央区和泉町2丁目2番2号
商号又は名称 株式会社 内田洋行
支店等の名称 大阪支店
役職名・氏 名 大阪支店長 岡野 清吾

記

1 委任事項

- (1) 入札、見積り、契約締結並びに代金の請求及び受領に関する件
- (2) 復代理人選任に関する件
- (3) その他契約に関する一切の件

2 委任期間

令和6年4月1日から令和9年3月31日まで

介護給付費の不当利得返還請求訴訟の提起について

1 訴訟の概要

吹田市内において指定認知症対応型共同生活介護事業所「グループホーム寿」（以下「本件施設」という。）を運営する株式会社 Y o u I（旧商号アール・オー・エス西日本株式会社。以下「相手方」という。）は、平成 2 5 年 8 月から平成 2 9 年 3 月までの間の介護給付費について、人員基準を満たしていないにもかかわらず、必要な減算をすることなく請求を行い、支払を受けていました。減算相当額の介護給付費（以下「本件過払金」という。）は、不当利得として相手方が本市に対し返還義務を負うため、平成 2 9 年 7 月から、分割による返還が行われてきましたが、令和 6 年 4 月以降、行われなくなったことから、相手方に対し訴訟を提起し、返還済みの金額を除く本件過払金の残額の返還を求めるものです。

2 訴訟を提起する理由

本件過払金について、令和 6 年 4 月以降、相手方から返還が行われず、本市からの再三にわたる請求にもかかわらず、相手方がこれに応じないことから、返還済みの金額を除く残額の返還を求める訴訟を提起するものです。

3 事案の経緯

- (1) 平成 2 5 年 6 月以降、本件施設においては、必要な計画作成担当者の配置がなされておらず人員基準を満たしていないことから、介護給付費の減算が必要な状態でしたが、相手方は、減算を行わずに、本市が介護給付費の審査及び支払に関する事務を委託する大阪府国民健康保険団体連合会（以下「国保連」という。）に対し介護給付費の請求を行い、その支払を受けていました。
- (2) 平成 2 9 年 2 月、上記事実が判明し、同年 3 月、本件施設に新たに計画作成担当者が配置され、人員基準を満たすこととなったため、本市は、人員基準欠如による介護給付費の減算期間を平成 2 5 年 8 月から平成 2 9 年 3 月までとし、本件過払金について自主点検を行った上で、返還するよう相手方に伝えました。
- (3) 本市と相手方との調整の結果、本件過払金の返還については、相手方が、国保連に対し誤った請求の取下げと適正な再請求を行い、その結果生じる差額を相手方が支払を受ける他の介護給付費から減算する方法（以下「過誤調整」とい

う。)により、分割で行うこととなりました。

- (4) 相手方から提出された返還計画を基に、平成29年7月から平成30年4月までは1箇月当たり約24万円(3件分)、平成30年5月から令和6年3月までは1箇月当たり約8万円(1件分)の返還が続けられました。
- (5) 令和6年4月の過誤調整について、国保連の過去のデータの保存期間である10年3箇月を超えるものであったことから、過誤調整の手続ができなかったため、同月、本市から相手方に対し、国保連にデータが残っているうちに過誤調整による返還を行うためには、今後は毎月約136万円(17件分)の過誤調整が必要となる旨を伝えました。しかし、令和6年6月、相手方から、「本件過払金の残額の全額を支払う義務はない」との見解が示されるとともに、「間違ったことをしたという認識はあるため、その一部であれば支払う気持ちはある」との意向が伝えられました。
- (6) 令和6年4月以降、返還が行われず、また、本市として、本件過払金の残額の減額には応じられないことから、同年9月30日、相手方に対し、本件過払金の残額の一括返還を求める通知書を送付し、同年11月6日には督促状を送付しましたが、支払はありませんでした。同年12月、本市から連絡を取りましたが、相手方は、本件過払金の残額の減額を主張しました。令和7年1月10日、本市は、支払期限を同月24日までと定めた催告書を相手方に送付しましたが、同日までに支払はありませんでした。

4 返還請求額

49,672,143円(本件過払金額57,765,377円から返還済額8,093,234円を差し引いた残額)

給与等の補正について

1 内容

- (1) 令和 7 年（2025 年）2 月定例会において、市長等の給料等及び期末手当の支給月数が据え置きとなったことを受け、市長の人件費及び議員の議員報酬等の減額を提案するものです。
- (2) 令和 7 年（2025 年）2 月定例会において、吹田市議会事務局条例の一部を改正する条例が可決され、議会事務局職員が 2 名増員されたことを受け、議会費の人件費の増額を提案するものです。

2 予算額

(1) 市長及び議員

① 市長 △578 千円

（款）総務費（項）総務管理費（目）一般管理費
人件費

節名称	予算額(千円)	説明等
給料	△264	市長の給料月額を 1,050,000 円、期末手当の支給月数を 4.35 月に据え置き
職員手当等	△313	
共済費	△1	

② 議員 △10,385 千円

（款）議会費（項）議会費（目）議会費

（大事業）議会事業（小事業）議員報酬等関係事業

節名称	予算額(千円)	説明等
報酬	△5,340	議長の議員報酬月額を 740,000 円、副議長の議員報酬月額を 700,000 円、上記以外の議員の議員報酬月額を 650,000 円に据え置き
職員手当等	△5,045	議員の期末手当の支給月数を 4.35 月に据え置き

(2) 一般職職員 22,699 千円

（款）議会費（項）議会費（目）議会費

人件費

節名称	予算額(千円)	説明等
給料	9,991	職員定数 18 人→20 人
職員手当等	8,741	
共済費	3,967	

公害健康福祉事業における新型コロナワクチン接種費用助成について

1 事業の内容

(1) 概要

本市では、公害健康被害の補償等に関する法律（以下「公健法」という。）第 46 条に基づき、公健法の被認定者の健康を回復させ、指定疾病による健康被害を予防することを目的として、公害保健福祉事業を実施しています。

令和 7 年度（2025 年度）より、公害保健福祉事業の一つに新型コロナワクチン接種費用助成事業が追加されたことを受け、公健法に基づき、被認定者の健康保持のため、被認定者が受けた新型コロナワクチン接種費用自己負担額を助成するものです。

(2) 対象者

旧第一種地域に係る被認定者のうち、以下のいずれかに該当するもの（居住地に関わらず吹田市が認定を行っている被認定者）

ア 65 歳以上

イ 60 歳以上 65 歳未満で心臓・じん臓・呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがあるもの（身体障がい者手帳 1 級相当）

(3) 助成内容

本市で令和 7 年（2025 年）10 月から翌年 1 月（予定）に実施する定期接種の費用を助成対象とし、自己負担額の全額を助成します。

2 予算額

(1) 歳出予算 265 千円

（款）衛生費（項）保健衛生費（目）公害保健福祉事業費

（大事業）公害・原爆関連事業（小事業）公害保健福祉事業

節名称	予算額(千円)	説明等
扶助費	265	公害患者に対する新型コロナワクチン接種助成金

(2) 歳入予算（特定財源） 205 千円

（款）諸収入（項）雑入（目）雑入

節名称	予算額(千円)	説明等
雑入	205	公害保健福祉事業費負担金

3 今後の予定

令和7年（2025年）8月	実施要領の制定
9月	助成対象者へ制度案内
10月	申請の受付開始

予防接種事業における令和 7 年度（2025 年度）新型コロナワクチン接種の実施に伴う接種委託料等の計上について

1 事業の内容

(1) 趣旨

新型コロナワクチン接種は、令和 6 年度（2024 年度）から B 類疾病の定期接種として実施しており、令和 6 年度（2024 年度）は、被接種者の自己負担額軽減のため、国による接種への助成事業が追加で行われました。

今年度においては、本年 4 月 10 日に国から助成事業を実施しない方針が示されたことから、本定例会において、今年度の新型コロナワクチン接種の接種委託料及び関連予算を提案するものです。

(2) 実施内容

接種時期	10 月～翌年 1 月（予定）
対象者	・ 65 歳以上の者 ・ 60 歳以上 65 歳未満で心臓・じん臓・呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある者（身体障がい者手帳 1 級相当）
対象見込み人数	約 95,000 人
接種見込み人数	約 30,400 人
使用するワクチン	未定（追って国から示される）
自己負担額	8,000 円 （市民税非課税世帯または生活保護世帯、中国残留邦人等支援給付受給世帯の方は自己負担免除。）
その他	・ 北摂近隣市町（豊中市、高槻市、池田市、茨木市、箕面市、摂津市、豊能町、能勢町、島本町）と覚書を締結し、市民の依頼書及び償還払いの申請手続を不要とする。 ・ 上記、覚書締結市町以外の自治体（大阪市など）で接種した場合は償還払い対応。 ・ 覚書締結市町で自己負担額は同程度になる見込み。 ・ 市民の利便性のため、自己負担免除者へは個別に予診票を送付。

（参考）令和 6 年度（2024 年度）は、国の助成事業により自己負担額を 3,000 円に設定

2 予算額

(1) 歳出予算 338,505 千円

(款) 衛生費 (項) 保健衛生費 (目) 予防費

(大事業) 予防接種事業 (小事業) 予防接種事業

節名称	予算額(千円)	説明等
委託料	290,585	接種委託料、封入封緘発送委託料、入力データ作成委託料
負担金、補助及び交付金	47,920	予防接種負担金※1、予防接種自己負担額助成金※2

※1 予防接種負担金…覚書締結市町（北摂近隣市町）での市民の接種分を負担

※2 予防接種自己負担額助成金…覚書締結市以外（大阪市など）で接種した市民への助成

(2) 歳入予算（特定財源） 40,172 千円

(款) 諸収入 (項) 雑入 (目) 雑入

節名称	予算額(千円)	説明等
雑入	40,172	予防接種費負担金

3 今後の予定

令和7年（2025年）7月	定期接種協力医療機関との契約
9月	接種について、接種協力医療機関でのポスター掲示やホームページにおいて周知。
10月	・定期接種開始 ・市報 10月号において接種開始及び接種医療機関一覧の周知
令和8年（2026年）1月	実施期間終了予定

予防接種事業における令和 7 年度（2025 年度）HPV ワクチンキャッチアップ接種の経過措置による接種委託料等の計上について

1 事業の内容

(1) 趣旨

HPV（ヒトパピローマウイルス）ワクチンは、予防接種法に基づき、小学校 6 年生から高校 1 年生相当の女子に対して定期接種として実施しています。また、HPV ワクチンの積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した者に対しては、令和 4 年（2022 年）4 月 1 日から令和 7 年（2025 年）3 月 31 日までの期間、定期接種の対象年齢を超えて、公費での接種（キャッチアップ接種）を実施してきました。

今般、令和 6 年（2024 年）夏以降の HPV ワクチンの需要の大幅な増加に伴う供給不足により、3 回接種が完了できなかった者が生じたため、国によりキャッチアップ接種の期間が 1 年間延長されましたので、本定例会において、接種委託料及び関連予算を提案するものです。

(2) 実施内容

接種時期	4 月～翌年 3 月（予定）
対象者	平成 9 年（1997 年）4 月 2 日から平成 21 年（2009 年）4 月 1 日までに生まれた女子で、令和 4 年（2022 年）4 月 1 日から令和 7 年（2025 年）3 月 31 日までの期間（キャッチアップ接種期間）に、少なくとも 1 回以上接種している者
対象見込み人数	約 4,500 人
使用するワクチン	2 価ワクチン（サーバリックス）、4 価ワクチン（ガーダシル）、9 価ワクチン（シルガード 9）
自己負担額	無料
その他	・北摂近隣市町（豊中市、池田市、茨木市、箕面市、摂津市、豊能町、能勢町、島本町）と覚書を締結し、市民の依頼書及び償還払いの申請手続を不要とする。 ・上記、覚書締結市町以外の自治体（大阪市など）で接種した場合は償還払い対応。

2 予算額

(1) 歳出予算 140,870 千円

(款) 衛生費 (項) 保健衛生費 (目) 予防費

(大事業) 予防接種事業 (小事業) 予防接種事業

節名称	予算額(千円)	説明等
委託料	126,836	接種委託料、接種勧奨用ハガキ作成・発送 業務委託料、入力データ作成委託料
負担金、補助及び交付金	14,034	予防接種負担金※1、予防接種自己負担額助 成金※2

※1 予防接種負担金…覚書締結市町（北摂近隣市町）での市民の接種分を負担

※2 予防接種自己負担額助成金…覚書締結市以外（大阪市など）で接種した市民への助成

(2) 歳入予算（特定財源） 12,630 千円

(款) 諸収入 (項) 雑入 (目) 雑入

節名称	予算額(千円)	説明等
雑入	12,630	予防接種費負担金

3 今後の予定

令和7年（2025年）10月	接種完了していない者に対する勧奨通知発送
令和8年（2026年）3月	経過措置の終了予定

特定教育・保育施設等整備支援事業における南千里庁舎事務所棟跡地の活用について

1 事業の内容

本市では就学前の保育環境の充実に向けて民間保育施設の整備を進めていますが、不動産確保が障壁となり、令和 6 年度（2024 年度）の事業者公募では選定数が定数を下回る結果となりました。増加する保育ニーズに速やかに対応するため南千里庁舎事務所棟跡地の一部を活用した保育所誘致に取り組むこととし、対象用地を分筆しようとするものです。

〈令和 6 年度保育事業者公募の実績〉

(単位：件)

種 別	開設時期（予定）	定 数	申 込	選 定	不 足
保育所	令和 8 年（2026 年）4 月	2	1	1	1

〈南千里庁舎事務所棟跡地・整備施設の概要〉

位 置	吹田市佐竹台 1 丁目 25 番地 138（地番）の一部 ※更地
敷 地 面 積	約 496 m ²
用 途 地 域	第一種住居地域（建蔽率 60％・容積率 300％）
施 設	保育所・定員 80 人程度（対象：0～5 歳児）

2 予算額

(1) 歳出予算 1,188 千円

(款) 民生費 (項) 児童福祉費 (目) 児童福祉総務費

(大事業) 私立保育所等事業 (小事業) 特定教育・保育施設等整備支援事業

節名称	予算額(千円)	説明等
委託料	1,188	分筆に係る測量

3 今後の予定

令和 7 年（2025 年）7～10 月	測量・分筆
令和 7 年（2025 年）7～11 月	保育事業者選定（公募）
令和 9 年（2027 年）3 月まで	建設工事、補助金交付
4 月	開設

